

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第8期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社Q L Sホールディングス
【英訳名】	Q L S H o l d i n g s C o . , L t d
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 雨田 武史
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中一丁目12番5号
【電話番号】	06-6575-9845(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中一丁目12番5号 難波室町ビル3階
【電話番号】	06-6575-9845(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,638,130	6,923,241	8,360,345	10,548,294	12,024,338
経常利益 (千円)	139,829	340,705	404,240	594,573	900,406
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	13,445	229,353	228,796	372,226	510,336
包括利益 (千円)	13,445	229,353	228,796	372,226	510,336
純資産額 (千円)	539,297	768,786	1,117,182	1,623,408	2,074,536
総資産額 (千円)	4,718,052	3,768,706	4,288,195	5,056,808	5,704,855
1株当たり純資産額 (円)	89.23	127.20	168.14	217.08	275.20
1株当たり当期純利益 (円)	2.22	37.95	35.17	53.59	68.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	32.82	50.01	67.32
自己資本比率 (%)	11.4	20.4	26.0	32.1	36.1
自己資本利益率 (%)	2.5	35.1	24.3	27.2	27.7
株価収益率 (倍)	-	-	11.07	13.79	11.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,123,350	1,563,304	505,691	508,976	767,077
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,697,592	183,946	211,472	213,134	430,660
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	597,185	1,245,697	92,583	82,730	44,704
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	982,102	1,115,763	1,317,400	1,574,895	1,866,974
従業員数 (人)	559	653	766	933	1,069
(外、平均臨時雇用者数)	(555)	(632)	(764)	(1,035)	(1,270)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期は潜在株式が存在しないため、第5期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式の売買実績がなく期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は2024年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第4期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 株価収益率については、第4期及び第5期は当社株式の売買実績がなく株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。
5. 連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	209,710	296,044	415,964	469,724	537,199
経常利益 (千円)	19,909	68,564	142,716	112,779	187,881
当期純利益 (千円)	15,084	49,799	94,144	123,140	55,912
資本金 (千円)	30,000	30,000	89,800	178,206	178,649
発行済株式総数 (株)	2,014,560	2,014,560	2,214,560	7,478,380	7,484,980
純資産額 (千円)	75,464	125,398	339,143	594,671	591,375
総資産額 (千円)	206,391	619,342	1,055,096	1,431,409	1,466,354
1株当たり純資産額 (円)	12.49	20.75	50.03	79.52	77.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	20.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.50	8.24	14.47	17.73	7.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	13.50	16.54	7.38
自己資本比率 (%)	36.6	20.2	32.1	41.5	39.3
自己資本利益率 (%)	22.2	49.6	40.6	26.4	9.5
株価収益率 (倍)	-	-	26.9	41.7	104.5
配当性向 (%)	-	-	46.1	56.4	133.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (1)	15 (-)	15 (-)	18 (-)	21 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	194.1 (98.5)	207.4 (132.6)
最高株価 (円)	-	-	1,168	883 (2,434)	842
最低株価 (円)	-	-	687	739 (1,089)	554

- (注) 1. 当社は2024年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第4期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第4期から第5期の1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第5期は新株予約権の残高はありますが、当社株式の売買実績がなく期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、第4期及び第5期は当社株式の売買実績がなく株価が把握できないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。
6. 第4期から第6期の株主総利回り及び比較指標は、2023年6月26日に名古屋証券取引所ネクスト市場に上場したため、記載しておりません。なお、当社株式は2024年12月11日付で、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。
7. 第7期及び第8期の株主総利回り及び比較指標は、第6期の末日における株価及び株価指数を基準として算出しております。

8. 第6期の最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所ネクスト市場におけるものであり、第7期以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
9. 第7期の最高株価及び最低株価については株式分割後を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。なお()内の最高株価及び最低株価については名古屋証券取引所ネクスト市場におけるものであります。
10. 第8期の1株当たり配当額10円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

当社は、2019年2月21日の株式移転により、株式会社クオリス及び株式会社ダウインの完全親会社として設立されたため、沿革については各社の沿革に引き続き記載しております。

2005年10月	介護事業を目的として、大阪市都島区に有限会社クオリス（現株式会社クオリス）を設立
2006年1月	訪問介護、居宅介護を行なう「クオリスケアセンター」を大阪市城東区、生野区を含む6か所で開設し、うち3か所で居宅介護支援事業を開始
2007年3月	人材派遣事業を開始
2012年4月	認可保育所「クオリスキッズ鴨居駅前保育園」（横浜市都筑区）を開設し、保育事業に参入
2014年4月	大阪市では初となる株式会社が設立する認可保育所「クオリスキッズ北梅田保育園」（大阪市北区）を開設
2014年4月	小規模認可保育所「クオリスキッズ中津三丁目保育園」（大阪市北区）を開設
2014年7月	兵庫県尼崎市に株式会社ダウインを設立し、株式会社クオリスから人材派遣事業を移管
2015年1月	介護事業を目的として、兵庫県尼崎市に株式会社エルサーブを株式会社クオリスの100%子会社として設立
2016年5月	株式会社エルサーブが訪問介護、居宅介護を行なう「太陽ヘルパーセンター」（東京都昭島市）を開設
2017年12月	株式会社エルサーブが放課後等デイサービス（施設名：「キッズアイランドワイキキ」）を運営する株式会社L E Aの株式の100%を取得
2019年2月	株式移転により、株式会社クオリス及び株式会社ダウインを完全子会社とする純粋持株会社株式会社Q L Sホールディングス（当社）を大阪市阿倍野区に設立
2019年4月	株式会社エルサーブが障がい者グループホーム「共同生活援助 いーまーる」（沖縄県南風原町）を開設
2019年4月	株式会社エルサーブが企業主導型保育事業の運営受託事業を開始
2019年7月	株式会社エルサーブを存続会社として株式会社L E Aを合併
2019年8月	株式会社エルサーブが企業主導型保育園「エルキッズうらそえ保育園」（沖縄県浦添市）を開設
2019年11月	東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場
2020年3月	株式会社エルサーブが就労移行支援「アイディアル桶川」（埼玉県桶川市）を譲受け、就労移行支援事業を開始
2020年5月	株式会社Q L Sホールディングスの本社を大阪市浪速区へ移転
2020年6月	株式会社エルサーブが就労継続支援「ゆいまーる泡瀬」（沖縄県沖縄市）を譲受け、就労継続支援事業を開始
2022年4月	株式会社クオリスの本社を大阪市浪速区へ移転
2022年7月	株式会社クオリスが訪問看護を行なう「町のナースステーション うめちゃん」（大阪市東淀川区）を開設
2023年3月	株式会社Q L Sホールディングスが孫会社であった株式会社エルサーブの株式の100%を取得し、子会社とする
2023年4月	株式会社クオリスが大阪市では株式会社として初となる公立保育所の民間委託を受ける
2023年6月	名古屋証券取引所ネクスト市場に株式を上場
2023年8月	株式会社Q L Sホールディングスが株式会社和み、株式会社ふれあいタウンの株式の100%を取得し、子会社とする
2023年11月	株式会社エルサーブが障がい者グループホーム事業を行なう「g-port」（沖縄県）を譲受け
2024年4月	株式会社クオリスを存続会社として、株式会社クオリスと株式会社ふれあいタウンが合併
2024年5月	AIAI Life Care株式会社（現：株式会社和みライフケア）の株式の100%を取得
2024年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年1月	COMMUNITY.JAPAN ASIAN NETWORK CO., LTD（タイ王国。現：QLS（THAILAND））の株式の49%を取得し、子会社（非連結子会社）とする
2025年7月	株式会社和みが有限会社サニーベイルの株式の100%を取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2026年3月31日現在、純粋持株会社の当社と連結子会社5社及び非連結子会社2社により構成されており、直営保育施設の運営を中心とした「保育事業」、居宅介護支援、訪問介護、障がい者グループホーム、放課後等デイサービスを中心とした「介護福祉事業」並びに専門性を持った人材の派遣を中心とした「人材派遣事業」を営んでおります。当社グループの事業は、この3つのセグメントとなっております。

また、「その他」として業務受託による携帯電話等の通信機器の販売等を行なっておりますが、事業の重要性が乏しいため、「その他」の詳細な内容の記載を省略しております。

当該区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 保育事業

当社グループは、認可保育所等の保育施設を運営しており、2026年3月31日現在、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、愛知県、大阪府、兵庫県、奈良県、沖縄県において、認可保育所36施設（うち民間委託1施設）、小規模認可保育所3施設、東京都認証保育所1施設、企業主導型保育所3施設（うち運営受託保育所2施設）、学童保育25施設を運営しております。「豊かな人間性をもった子どもを育成すること」を保育理念として掲げ、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができるよう行き届いた環境を提供し、人とのかかわりを大切に、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自然や社会への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりすることができる子どもたちの育成に努めております。

主な収益として、児童数や職員配置に応じて自治体から委託費及び補助金が交付されます。認可保育所においては、保護者が負担する保育料は保護者が自治体に直接納めるため、当社グループでは徴収しません。一方で、小規模認可保育所・東京都認証保育所・企業主導型保育所（自主運営）においては保育必要時間に応じて定められた保育料を当社グループで徴収します。

また、保育施設につきましては、一部当社グループで所有している土地・建物はありますが、主に賃貸となっております。

具体的な保育施設の内容は、次のとおりです。

認可保育所

児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の数、給食設備等）を満たし、都道府県知事などに認可された施設をいいます。保護者が仕事や病気などの理由で、0歳から就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育を行ないます。当社グループは、利用者からの保育料及び国又は自治体が負担する施設型給付を委託費として交付を受け施設運営を行なっております。

小規模認可保育所

子ども・子育て支援制度に基づいた保育施設であり、0歳から3歳未満の子どもを対象とした定員6名～19名の市町村の認可を受けた施設をいいます。認可保育所より小規模で柔軟な保育事業を提供することが可能となり、大都市における待機児童解消を図るとともに、地方における児童人口減少による保育所運営の維持も図ることができると期待されております。当社グループは、利用者からの保育料及び地方自治体からの地域型保育給付の交付を受け施設運営を行なっております。

東京都認証保育所

認可保育所だけでは応えきれない大都市における待機児童対策の一環として、多様な保育ニーズに応えることができるよう東京都が独自に認証基準を定め、認証された施設をいいます。当社グループは、利用者からの保育料及び東京都から交付される運営費により施設運営を行なっております。

企業主導型保育所の運営及び運営受託

内閣府が開始した、企業向けの助成制度に基づき設置された保育所であります。企業の従業員の子どもの対象とした従業員枠と地域住民向けの地域枠があり、地域枠を弾力的に設定できるなど柔軟な運営が可能となります。当社グループは、利用者からの保育料及び公益財団法人児童育成協会から運営費補助金の交付を受け施設運営を行なっております。また、他社の企業主導型保育所の運営受託も行なっております。

学童保育

小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的とした事業をいいます。当社グループは、利用者からの利用料又は自治体から交付される運営費により学童クラブを運営しております。

（主な関係会社）(株)クオリス、(株)エルサーブ

(2) 介護福祉事業

当社グループは、訪問介護や居宅介護支援等を提供する介護事業所、障がいのある児童の支援を行なう放課後等デイサービスや障がいの共同生活の支援を行なう共同生活援助等を運営しており、2026年3月31日現在、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、大阪府、沖縄県において、訪問介護16拠点（うち7拠点において居宅介護も、5拠点において居宅介護支援も行なっております。）、通所介護4施設、認知症対応型共同生活介護5施設、訪問看護2拠点、有料老人ホーム7施設、児童発達支援2施設、放課後等デイサービス6施設、共同生活援助60施設、就労支援4施設（うち2施設において相談支援も行なっております。）、生活介護2施設を運営しております。

主な収益として、国や自治体が定めた利用者単価に利用回数に乗じた報酬が国保連合会を通じて給付されます。利用者が負担する利用料については、利用者の所得に応じて負担割合が1割～3割と定められており、当社グループが徴収します。

また、介護福祉施設につきましても、一部当社グループで所有している土地・建物はありますが、賃貸が主となっております。

具体的なサービスの内容は、次のとおりです。

訪問介護（介護保険法の介護給付）

訪問介護は、自宅で生活される利用者の自立支援を目的として、身体介護・生活援助の介護サービスを提供する事業です。介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画（ケアプラン）に沿った訪問介護計画に基づき排泄、入浴、掃除、洗濯等、日常生活の世話や介助を行ないます。当社グループは、利用者からの利用料及び自治体から給付される介護保険報酬により運営しております。

居宅介護（障害者総合支援法の自立支援給付）

居宅介護は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称：障害者総合支援法）による、障害福祉サービスの中の訪問系サービスの一つで、障がい者を対象として、介護保険の訪問介護と同様のサービス提供を行なう事業です。訪問介護と同様に居宅に訪問して、日常生活の支援並びに生活等に関する相談及び助言その他生活全般に渡る援助を行なっております。当社グループは、利用者からの利用料及び自治体から給付される障害福祉サービス報酬により運営しております。

居宅介護支援（介護保険法の介護給付）

利用者が介護保険サービスを利用する際には居宅介護サービスの利用計画が必要となるため、その計画を作成する事業を居宅介護支援事業と呼びます。居宅介護支援は、当社グループの介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者の自宅に訪問して、利用者及びその家族と相談しながら、利用者のニーズに合わせた最適なケアプランを作成し、介護サービス事業者等との連絡調整を行ないます。当社グループは、自治体から給付される介護保険報酬により運営しております。

認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護は、65歳以上の方で身体上又は精神上の障がいがある方に対して、日常生活を行なう住居を提供し、生活上の支援を行なう事業です。入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援を行ないます。当社グループは、利用者からの利用料及び自治体から給付される介護保険報酬により運営しております。

訪問看護

訪問看護は症状が安定期にある人の自宅を看護師や理学療法士等が訪問して看護サービスを提供する事業で、主治医が必要と認める場合に受けることができます。自宅で療養される方に治療及びリハビリを行ないます。当社グループは、利用者からの利用料及び自治体から給付される介護保険報酬又は医療保険等の診療報酬により運営しております。

児童発達支援

児童発達支援事業所は0歳～小学校入学前の発達に不安のある児童を対象に、自分の慣れ親しんだ地域での発達支援を提供する施設です。日常生活での基本的な動作の指導、集団生活に馴染むための訓練、技能や知識の習得等を行なっております。当社グループは、利用者からの利用料及び自治体から給付される障害福祉サービス報酬により運営しております。

放課後等デイサービス

障がいのある就学児童が学校の授業終了後や学校休業日に通い、生活能力の向上と子どもの状況に応じた発達支援を行なう事業です。児童の成長と子育てを支援するサービスを提供しております。当社グループは、利用者からの利用料及び自治体から給付される障害福祉サービス報酬により運営しております。

共同生活援助（障がい者グループホーム）

障がいを持つ人達が地域社会に溶け込んで生活できるよう、共同生活をする場所を提供し、生活の支援を行なう事業です。調理・洗濯、掃除等の日常生活の支援、社会生活上の相談及び助言を行ない、自立に向けた支援を行なっております。当社グループは、利用者からの利用料及び自治体から給付される障害福祉サービス報酬により運営しております。

就労支援

就労支援は、一般企業への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に向けた支援を行なう事業です。就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行なうとともに、就職時における相談や支援、就職後の定着支援などの福祉サービス、また、働く場の提供等を行なっております。当社グループは、利用者からの利用料及び自治体から給付される障害福祉サービス報酬により運営しております。

生活介護（障がい者デイサービス）

生活介護は、常に介護を必要とする障がい者に、入浴、排せつ及び食事等の介護や日常生活上の支援を行なうとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行なう事業です。当社グループは、利用者からの利用料及び自治体から給付される障害福祉サービス報酬により運営しております。

通所介護（デイサービス）

通所介護は、通所する高齢者に、入浴、排せつ及び食事等の介護や日常生活の支援を行なうほか、他者との交流の支援や機能訓練を行ないます。当社グループは、利用者からの利用料及び自治体から給付される介護保険報酬により運営しております。

有料老人ホーム

有料老人ホームは、施設に入居する高齢者が心身ともに健康で安心した生活が送れるよう必要な支援を行ないます。当社グループは、利用者からの利用料及び自治体から給付される介護保険報酬により運営しております。

相談支援

相談支援は、サービス等利用計画を作成し、障がい者（児）の自立した生活を支え、障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、各種福祉サービスの手続きや調整、情報提供、助言を行ないます。当社グループは、自治体から給付される障害福祉サービス報酬により運営しております。

（主な関係会社）(株)クオリス、(株)エルサブ、(株)和み、(株)和みライフケア

(3) 人材派遣事業

当社グループは、東京都、愛知県、京都府、兵庫県、沖縄県において、人材派遣事業を展開しております。自動車ディーラー等を顧客として、主として自動車整備士など専門性を持つ人材派遣サービスを提供しております。特に、自動車メーカーのリコール対応などの緊急時における人材派遣サービスに強みを持っております。他にも、介護、保育、看護といった福祉関係の事業所や、ホテル業界にも人材派遣を行なっております。

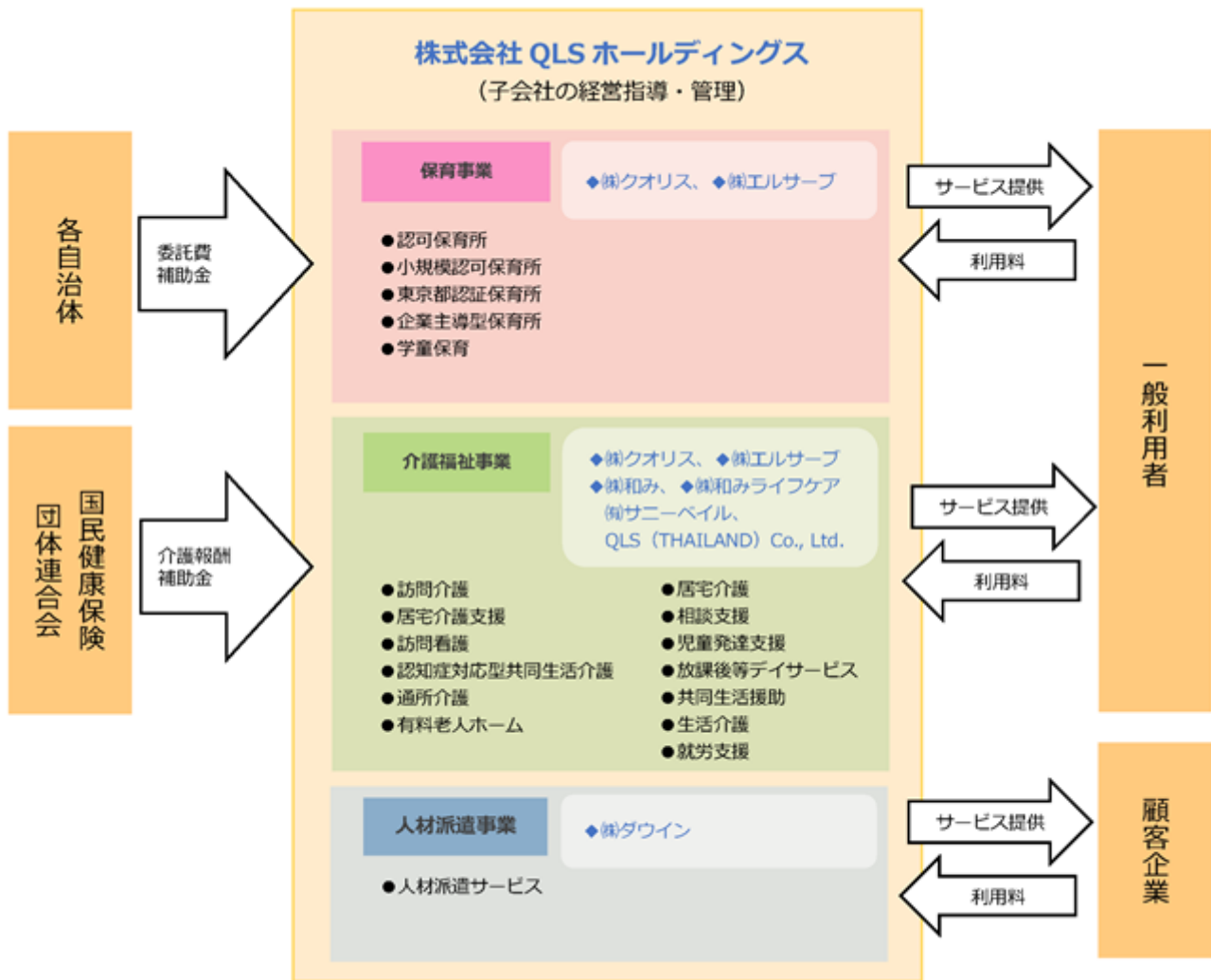
（主な関係会社）(株)ダウイン

(4) その他

業務受託による携帯電話等の通信機器の販売等を株式会社ダウイン（東京都、福岡県）において行なっております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) は連結子会社であります。

その他、株式会社ダウインにおいてモバイル事業を行なっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クオリス (注)2,3	大阪市浪速区	1,000	保育事業 介護福祉事業	100.0	役員の兼任 管理業務の受託
株式会社ダウイン (注)2,3	兵庫県尼崎市	99,000	人材派遣事業 その他	100.0	役員の兼任 管理業務の受託
株式会社エルサーブ (注)3	沖縄県浦添市	1,000	保育事業 介護福祉事業	100.0	管理業務の受託
株式会社和み	埼玉県北足立郡 伊奈町	1,000	介護福祉事業	100.0	管理業務の受託
株式会社和みライフケア (注)4	大阪市浪速区	1,000	介護福祉事業	100.0	管理業務の受託

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社クオリス、株式会社ダウイン及び株式会社エルサーブについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(単位:千円)		
	株式会社クオリス	株式会社ダウイン	株式会社エルサーブ
売上高	7,328,866	2,333,079	1,578,703
経常利益	447,943	181,791	97,436
当期純利益	305,144	126,536	117,552
純資産額	1,206,520	345,239	112,286
総資産額	4,047,824	663,459	1,231,416

4. 株式会社和みライフケアは債務超過会社であり、債務超過の額は、2026年3月末時点で100,475千円となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の基本方針

当社グループは、「Quality of Life 全ての人に質の高い生活を」を会社の企業理念としております。経営方針は、下記の3点になります。

1. 地域密着企業として地域社会に貢献する。
2. 時代や顧客ニーズの変化に柔軟に対応したサービスを提供していく。
3. 弊社に関わる全てのステークホルダーに信頼される企業であり続ける。

(2) 経営環境・経営戦略等

当社グループの事業のうち、保育事業は政府が掲げる「異次元の少子化対策」、介護福祉事業は「更なる高齢化社会の進展」が後押しとなって、当社グループの既存サービスはこれからも安定的に売上を伸ばしていけるものと判断しております。しかしながら、当社グループのより一層の事業拡大のためには、既存サービスだけでなく新たな取組みを継続的に実現していく必要があります。

このような考えから、当社グループは、保育施設や介護福祉事業所の安定的な運営及び新規開設により利用者のニーズに応えていくとともに、訪問介護、訪問看護、共同生活援助（障がい者グループホーム）、認知症対応型共同生活介護等の知識と経験を生かし、住宅型有料老人ホームの運営も開始しました。今後も、多種多様なサービス形態の運営を蓄積されたノウハウにより行なうことで、さらなる成長を目指してまいります。

また、当社グループの各事業の連携によるシナジー効果を生かした経営に努め、具体的には、「インクルーシブ保育」及び「採用コストの最大効率化」の実現に努めてまいります。

「インクルーシブ保育」

「インクルーシブ保育」とは、子どもの国籍、障がいの有無にかかわらず、同じ空間で生活・教育を行なうことです。

福祉大国としても名高いスウェーデンでは、就学前の幼児教育においては「インクルーシブ教育」が基本であり、国籍や障がいの有無にかかわらず、同じ環境で教育を受けております。

当社グループにおいても、子ども一人ひとりに違いがあることを受け入れ、互いに認め合うことで、社会性を身に付け、思いやりの心を育てる「インクルーシブ保育」を実践するため、クオリスキッズ板橋本町保育園に併設する形で、児童発達支援事業所（障がいのある未就学のお子さまを対象とした児童福祉法に基づく通所支援）であるクオリスキッズびらすを運営しており、保育所の多機能化を図っております。また、保育所に併設する形以外でも、クオリスキッズ駒込保育園の近隣にて、クオリスキッズびらす本駒込を運営しております。

今後、当社グループの保育所に併設、若しくは近隣に児童発達支援事業所や保育所等訪問支援事業所（保育所等を訪問し、障がいのある児童に対して集団生活への適応のために必要な支援を行なう、児童福祉法に基づく通所支援）を展開し、保育所と児童発達支援事業所で相互に利用児童の紹介を行ない、また、近隣に放課後等デイサービスを展開する等、園児の卒園後でも切れ目のないサービス展開に努めてまいります。

「採用コストの最大効率化」

主に3つの事業セグメントを持つことで、当社グループは、職員の新しいキャリア形成にも柔軟に応えることが可能です。

実際に、派遣スタッフから訪問看護事業の拠点責任者にキャリアアップした実績や、保育事業から介護福祉事業へのキャリア転換の実績もあります。単体事業であれば離職に繋がるケースをグループ全体の連結では防ぐことが可能であり、多事業・多地域運営の強みを生かし、グループ全体での人材の確保・定着に努めることで、採用コストメリットの最大化を図ってまいります。

セグメント別では次のとおりです。

保育事業

当社グループのメイン事業である保育事業において、厚生労働省の公表数字によりますと、2025年4月1日時点の全国の待機児童数は2,254人となっており、子育て世代に人気の都市部の待機児童は、首都圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）で776人、近畿圏（三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）で1,066人となっております。首都圏と近畿圏で全待機児童の81.7%を占めており、少子高齢化が進む中でも、女性の就業率の上昇に伴い保育所の利用児童数は増加基調にあります。

また、新子育て安心プラン後の保育提供体制の確保として引き続き受け皿整備、過疎地域における保育機能確保・強化すると発表があるように、クオリスキッズとしても地域のニーズの把握と実現に努め、地域に密着した保育の提供を行なう事で、児童数の確保・拡大に繋げてまいります。具体的には、2020年度から始まった小学校におけるプログラミング教育必修化、文部科学省推進の「EdTech」「STEAM教育」など、生きる力を養う教育が保育所においても必要だと考えており、保育所ごとに地域のニーズに合わせ、英語教室、リトミック（音楽に合わせて体を動かす教育法）、体操教室といった無料のプログラムを専門の講師を招いて実施しています。また、給食の質（安全性、新鮮な食材の使用）にこだわった高付加価値サービスの提供や、研修・サポート体制を充実させることによる職員の保育力の底上げ及びモチベーションの向上に努めてまいります。さらに、ドミナント戦略によって、その地域での実績の積み重ねにより自治体を始めとする地域社会からの信頼性の確保並びに当社グループ内での近隣保育所同士の緊急時のヘルプ体制を充実してまいります。これらの取組みにより、他社との差別化に努めてまいります。

学童保育事業については、子ども家庭庁の公表数字（「令和7年 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」）によりますと、2025年5月1日時点の放課後児童健全育成事業の全国の待機児童数は16,330人となっており、2021年の13,416人から4年間で約1.22倍も増加しています。また、登録児童数で見ても、2021年の1,348,275人から2025年には1,570,645人と約1.16倍も増加し、保育事業同様に利用児童数は増加基調にあります。

また、放課後児童対策パッケージ2025（令和6年12月子ども家庭庁・文部科学省発出）にて、待機児童が発生している都道府県を対象に民間事業者による放課後児童クラブへの参入支援が行なわれることが発表され、この施策を用いた各市町村での民間委託も発表されています。行政の施策を追い風に、保育事業で培われた「STEAM教育」などの知識や経験を生かし、他社との差別化をもって事業の発展に努めます。

介護福祉事業

介護福祉事業においては、少子高齢化が進む中で、今後も高い需要があります。

厚生労働省が看取りの場を病院から在宅へ推し進める中で、2022年7月から新たに始めた訪問看護事業も将来的に高いニーズがあり、2006年までの統計（厚生労働省「死亡の場所別にみた死亡数・構成割合の年次推移」）を基にした厚生労働省の推計（2017年「地域の医療・介護連携で何をを目指すのか？」）によると、2009年時点で病院での看取りが92.3万人、自宅での看取りが14.2万人でしたが、2030年では病院が89万人、自宅が20万人になる見込みとなっています。また、第9期介護保険事業計画（厚生労働省「第9期介護保険事業計画期間における介護保険の第1号保険料及びサービス見込み量等について」）では、2023年から2040年の間に、訪問看護のサービス量が27%増加、訪問介護でも25%の増加と予想されています。当社の同事業においても同等の増加率を見込んでおり、訪問介護・看護事業を軸とした複数種類の介護福祉事業の展開による売上の確保を進めてまいります。

介護福祉事業のもうひとつの柱である障がい福祉事業においては、令和8年度の障害保健福祉関係予算案が、障害保健福祉部全体として2兆4,203億円を計上しており、対前年度1,865億円増、8.4%の伸びとなっています。障害保健福祉関係予算の大宗を占める障害福祉サービスに係る給付のための経費については、1兆8,145億円を計上しており、対前年度1,614億円増、9.8%の伸びとなっています。精神障がいをお持ちの方は毎年増加傾向にあり、現在では600万人を超えている状況ですので、今後も障がい者グループホームのニーズがさらに高まると見込んでおります。

また、当社グループの介護福祉事業は複数のサービスを展開しており、0歳から100歳以上までの利用者のライフステージに合わせたサービスを提供することが可能です。利用者のライフステージに応じ、その利用者がその時々年齢において何らかの介護福祉サービスを必要とした際に、継続的に当社グループのサービスを選択していただけるよう、保育事業と同様、ドミナント戦略によって自治体を始めとした地域社会からの信頼性の確保に努めてまいります。こうした信頼の地道な積み重ねにより、将来的な当社グループの新たな介護福祉サービス導入等における利用者の確保に繋げてまいります。

人材派遣事業

人材派遣事業においては、メインである自動車整備士派遣の需要が引き続き高い状況ですが、若者の自動車離れに伴い、自動車整備士を目指す若年層、自動車整備士専門学生が年々減少しております。

そのような状況の中、当社グループでは、自動車整備士資格を保有したグローバル人材の採用に注力しております。独立行政法人国際協力機構（JICA）が作成した資料（2024年7月「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究に係る外国人労働需要予測の更新業務 最終報告書」）によると、来日外国人労働者数の将来推計結果は、新型コロナウイルス禍以前の2019年の42万人から、2030年には67万人（2019年比60%増）、2040年には93万人（同122%増）に増加するとされており、我が国の労働人口が減少する中、外国人労働者は年々増加し、今後も引き続き増加する見込みとなっております。外国人労働者の採用に備え、当社グループでは外国人コーディネーターが在籍しており、外国人労働者が安心して働けるための環境整備にも力を入れております。

また、当社グループは、自動車整備工場などに自動車整備士を派遣しておりますが、自動車メーカーのリコール対応などの緊急時における人材派遣サービスにも強みを持っております。今後は既存拠点の売上拡大だけでなく、新規出店による売上拡大を目指してまいります。

他にも、自動車整備士だけでなく、介護、保育、看護といった福祉関係の事業所や、ホテル業界への派遣も行ってまいります。ホテル業界は慢性的な人手不足でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるホテルマンの業界離脱により、一層のホテルマン不足となっております。円安の影響もあり外国人観光客が回復しつつある現在、コロナ禍前に近い需要・人手不足となったことで、派遣のニーズが急増しております。そういったニーズに合わせて柔軟に対応することにより、収益の拡大に努めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く市場環境は急速に変化し、益々競争が激化しております。そのような市場環境で継続的な成長を図るために、既存事業である保育事業の安定した収益拡大を図るとともに、介護福祉事業、人材派遣事業におきましてもさらなる収益の拡大を目指すため、以下のような課題に取り組んでまいります。

提供するサービスの品質向上

当社グループは、保育事業及び介護福祉事業におきまして、保育施設及び介護事業所の運営を行っており、安全かつ高品質なサービスを提供し、また、利用者に安心して利用していただけるよう日々努めております。今後、当社グループの成長に伴い、事業所数が増えていくこととなりますが、すべての事業所において提供するサービスの品質を落とすことなく、維持向上させて利用者のニーズに応えていくことが重要と考えております。そのために、施設の改善、スタッフに対する教育研修等を通じてより一層、提供するサービスの品質向上を図ります。

人材の確保とスタッフ育成

当社グループがサービスの品質向上を図り、安定的な成長を達成するためには、優秀な人材の育成及び確保が必要不可欠と考えております。このため、魅力ある職場環境を整備するとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置、研修の充実等により、優秀な人材を育成できるよう努めております。また、働き方改革の一環として、長時間労働の削減を図るため、超過勤務時間管理を徹底するなどし、従業員の健康維持、増進を図ります。

ニーズに対応できるサービスの拡大

今後も保育事業及び介護福祉事業におきましては、利用者の増加が見込まれ、それに伴い利用者のニーズも多様化することが想定されます。そのため、企業主導型保育所や民間委託による保育所の開設、障がい者グループホームや訪問看護事業所を増加させ、多様なニーズに対応できるサービスを拡大してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、収益力を高めるとともに、経営の効率化を図ってまいります。重要な経営指標は、売上高、営業利益、経常利益であります。グループの事業規模を示す売上高はもちろんのこと、損益面においては、事業の通常収益を示す営業利益を管理しております。また、事業の特性上、保育所の開設前費用（営業外費用）、それに対する補助金（営業外収益）も多額に発生することがあるため、経常利益も重要な経営指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、「すべての人に、質の高い生活を」という経営理念に基づき、サステナビリティに関する諸課題に対処しております。持続可能で豊かな社会を実現するために、SDGsの17の目標のうち「飢餓をゼロに」、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「ジェンダー平等を実現しよう」、「働きがいも経済成長も」、「つくる責任・つかう責任」を重要課題として認識しております。

(1) ガバナンス

当社は、企業価値の持続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び、監査等委員監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照下さい。

(2) 戦略

インクルーシブ保育

子ども一人ひとりに違いがあることを受け入れ、互いに認め合うことで、社会性を身に付け、思いやりの心を育てる「インクルーシブ保育」を実践するため、保育所に併設する形で、児童発達支援事業所（障がいのある未就学のお子さまを対象とした児童福祉法に基づく通所支援）を開設し、保育所の多機能化を進めております。

今後も、保育所内や保育所近隣に児童発達支援事業所を展開し、園児の卒園後でも切れ目のないサービスを提供してまいります。

高品質な給食の提供

味はもちろんのこと、食材は国産にこだわり、食の安全に細心の注意を払って新鮮なものだけをその場で調理しております。調理は自社雇用100%の栄養士により行なっており、給食ロスを削減すると同時に、食育にも力を入れております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社は、一人ひとりの個性を尊重しつつ、社員が多くの仕事に携わって能力を発揮できるよう必要に応じてジョブローテーションを行なっております。また、グループ内転籍制度もあり、保育所から児童発達支援事業所への勤務変更といった希望も可能となっております。

詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境・経営戦略等」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理体制は、「リスク・コンプライアンス委員会」が中心となり、「リスク管理規程」に基づき、気候変動リスクを含めたグループ内のリスク情報を一元的に集約し、対応が必要と認められたリスクについては適切な予防対策を講じています。特定したリスク・機会はサステナビリティ委員会を中心に議論し、重要度の高いものについては「リスク・コンプライアンス委員会」へ報告されるほか、リスク管理の状況や重大なリスクの判断に関しては、取締役会へ報告されます。

(4) 指標及び目標

当社ではジェンダー平等の実現を目指して、男性育休取得率を2025年度から2030年度までの累計で30%達成を目標に取り組んでおります。

また、給食において、食品ロス削減にも取り組んでおり、グループ全体で使用しているPCはリユース製品を積極的に使用しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しておりますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、特に断りがない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 利用者の減少

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの主要な事業は保育事業であり、認可等を受けた保育所の運営を行っております。

また、保育事業だけでなく介護福祉事業におきましても、国内の居住者を対象とした事業であるため、人口変化による影響が大きい事業となっております。今後、国内においては人口減少、特に少子高齢化が見込まれておりますが、保育事業に関連する事項としましては、待機児童数が年々減少していることが挙げられます。女性就業率の上昇傾向や被用者保険の適用拡大に伴う働き方の変容を踏まえると、人口減少による縮小影響よりも利用率の増加による影響が上回り、今後も市場拡大が見込まれておりますが、想定よりも利用率が低下し、利用者が減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。介護事業に関しましても、高齢化により今後の市場拡大が見込まれておりますが、想定よりも利用率が低下し、利用者が減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の確保

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループでは、新規施設の増加に伴い、保育士、児童指導員や介護福祉士などの資格や要件を満たした人材の確保と育成が必要となっております。これらの人材を確保するために人材紹介会社との取引拡大、自社による人材確保戦略の拡充等、人材の確保における多チャンネル化を進めておりますが、施設数の増加に人材の確保が追い付かず、施設の運営が計画どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 国や自治体による方針や関連法規制等の改訂等

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

2000年に認可保育園の運営主体に株式会社も認められるようになったため、当社グループも認可保育園の運営事業へ参画いたしました。2015年4月には子ども・子育て支援新制度が施行され、国及び自治体は待機児童解消に向けた様々な支援策を実施しております。しかしながら、今後、国や自治体の方針について改定等が実施され、補助金の削減や株式会社による認可保育所の開設並びに既存の公立保育所の民営化が認められなくなった場合、当社グループにおける保育事業の拡大が止まり、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

また、介護福祉事業においては介護保険法などをはじめとする各種関連法令改定によって影響を受ける事業であり、介護保険制度は定期的な見直し改定が行われております。今後、介護保険制度の改定により報酬引き下げ等の事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、委託費単価や報酬単価が期中に改定された場合、期初に遡って精算される可能性があります。

(4) 許認可等事業

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、保育事業、介護福祉事業及び人材派遣事業において、児童福祉法及び介護保険法、及び労働者派遣法等に基づき、認可保育所、小規模認可保育所、放課後等デイサービス、障がい者グループホーム等を運営しております。いずれの事業も許認可権限、指定権限を持つ行政機関へ施設設置の申請を行ない、審査を経た上で許認可や指定が付与されます。現時点において、当社グループの事業において運営している施設に許認可取消、指定取消事由は発生してはおりませんが、今後、何らかの原因により行政機関から取消された場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
保育事業	児童福祉法	認可、認証、認定等 企業主導型保育に係る 助成	厚生労働省 内閣府 都道府県及 び市町村	関係法令の規定水準に達しない場合や 給付費の請求に関し不正があったとき 改善命令や事業の停止命令に従わず、 違反したとき
介護福祉事業	介護保険法	訪問介護指定 居宅介護支援指定 通所介護指定 特定施設入居者生活介 護（介護付き有料老人 ホーム）指定 認知症対応型共同生活 介護指定	都道府県及 び市町村	介護保険法第77条の関係法令に定める 基準を満たさないとき、人格尊重義務 に違反したとき、請求や指定に関し不 正があったとき、帳簿書類提出命令や 検査等に従わない、又は虚偽の報告や 答弁をしたとき
	障害者総合支援法	居宅介護事業指定 就労移行支援事業指定 生活介護事業指定 共同生活援助事業指定 計画相談支援事業指定	都道府県及 び市町村	障害者総合支援法第50条の関係法令に 定める基準を満たさないとき、人格尊 重義務に違反したとき、請求や指定に 関し不正があったとき、帳簿書類提出 命令や検査等に従わない、又は虚偽の 報告や答弁をしたとき
	児童福祉法	児童発達支援事業指定 放課後等デイサービ ス事業指定	都道府県及 び市町村	児童福祉法第21条の5の23の関係法令 に定める基準を満たさないとき、人格 尊重義務に違反したとき、請求や指定 に関し不正があったとき、帳簿書類提 出命令や検査等に従わない、又は虚偽 の報告や答弁をしたとき
人材派遣事業	労働者派遣法	労働者派遣事業許可	厚生労働省	許可の欠格事由に該当するとき（労働 者派遣法第6条に定められている条項 に抵触した場合等） 労働者派遣法若しくは職業安定法の規 定又はこれらの規定に基づく命令若し くは処分に違反したとき
	職業安定法	職業紹介事業許可	厚生労働省	許可の欠格事由に該当するとき（職業 安定法第32条に定められている条項に 抵触した場合等） 職業安定法の規定又はこれらの規定に 基づく政省令若しくは処分に違反した とき

(5) 食の安全性について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理及び衛生管理を実施し、食中毒などの事故防止に努めております。しかしながら、何らかの原因により食の安全に関する重大な問題が発生した場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 大規模な災害

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、首都圏と大阪市内を中心に保育施設及び介護施設を有しております。これらの施設が地震、火災及び台風等の自然災害等の発生により利用者や従業員、施設の建物等が被害を受けた場合には施設の運営が困難となり、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの保育施設及び介護施設においては、利用者の氏名、住所をはじめ、保護者の氏名及び職業などの情報を保持しております。これら顧客の個人情報の取扱いについては厳重に管理し、万全を期しておりますが、万が一漏洩するようなことがあった場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用を失墜することとなり、施設の許認可及び指定に影響が出るなど、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 感染症の流行

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、多くの利用者に安全なサービスを提供するため、感染症について厳重に対応しておりますが、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症が流行し、利用者が大きく減少し、従事する従業員が多数欠勤し、施設運営が困難となる可能性があります。また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大のように、社会全体として外出自粛が要請される中で施設自体の運営を自粛する可能性や、国又は自治体より施設の休業要請を受ける可能性もあります。その場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 運営施設の事故等

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、施設運営において利用者の安全を確保する体制を整備していることから、これまで業績に多大な影響を与えるような事故等は発生しておりません。しかし、万が一運営施設において重大な事故等が発生し、所管する自治体等からの事業停止命令を受けた場合や、保護者等から損害賠償請求を受けた場合、風評被害等により多数の利用者が減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 季節変動（保育施設の利用者の一時的な減少）

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

保育事業においては、毎年4月になると5歳児等クラスが小学校へ進級する一方、新規0歳児は月齢を満たした後に入園することから、児童数が一時的に減少する傾向があります。このため、上半期は下半期と比較して児童数・施設稼働率が減少する傾向があります。

(11) 新たに保育所等の施設を開設する場合の経営成績に対する影響

(発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの事業は、認可等を受けた保育所の運営を行なう保育事業を主としているため、保育事業に関する政策や市場の動向が、グループ全体の業績に大きな影響を与える可能性があります。

新たに保育所等の施設を開設する場合、一般的には下記の影響が生ずる傾向があります。

営業損益：開設時には、高年齢クラス（3歳～5歳児等）が定員を満たさない傾向があるため、開設初年度からの数年間は稼働率が低く、また、従業員の新規採用コストや研修費、消耗品等の費用の発生により経費が増加することから、営業損失となる傾向にあります。その後、低年齢クラスの児童が進級を重ねることにより、稼働率が向上して営業利益化する傾向があります。

経常損益：新規開設に伴う費用は「開園前費用」として営業外費用に計上されます。このため、新規開設施設の件数増加や施設規模の大型化は、開園前費用（営業外費用）を増大させる可能性があります。

また、新規開設に伴う費用や設備投資等に対して、所管する自治体から設備補助金が交付されることがあります。当該補助金は下記記載の特別利益に計上されるものを除いて「補助金収入」として営業外収益に計上されます。このため、新規開設施設の件数増加や施設規模の大型化は、補助金収入（営業外収益）を増大させる可能性があります。

なお、当該補助金は開設が完了したことに伴い支給が決定されます。仮に、開設計画の進捗が遅れた場合は、当該補助金の発生も遅れることから、業績の見通しに影響を及ぼす可能性があります。なお、開設予定地において物件の確保や地域社会からの反対などにより開設が困難となった場合は、開設計画の見直し等により当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

特別損益：開設に伴う設備投資のうち、当該設備投資に対して交付される補助金を「整備補助金収入」として特別利益に計上しており、2026年3月期において、整備補助金収入を163,276千円計上しております。

また、税務上のメリットを享受するため直接減額方式による圧縮記帳を行なうことがあり、「固定資産圧縮損」として特別損失に計上されます。2026年3月期における固定資産圧縮損の計上額は163,276千円であり、2026年3月期における有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,342,854千円であります。

なお、候補地選定の難航等により施設開設場所が確保できない場合、グループ全体の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 固定資産の減損に関するリスク

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの保育事業及び介護福祉事業の業績が今後著しく悪化し、保育施設及び介護施設の建物や設備等の投資回収が困難となり減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。2026年3月期において減損損失を144,611千円計上しております。

(13) 社会保険料の増加

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

従業員について、一定の条件を満たした場合は社会保険（厚生年金及び健康保険）への加入が義務付けられております。当社グループでは、既に加入義務者全員が社会保険に加入しておりますが、今後、社会保険加入要件について加入対象者が短時間労働者まで広がった場合、従業員の社会保険加入人員数が増加し、会社負担の社会保険料が増加するため、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 有利子負債及び金利負担について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、新規施設開設に関する設備資金などは金融機関からの借入れや社債などの有利子負債により調達しておりますが、外部からの有利子負債への依存度が高く、外部からの有利子負債への依存度が2026年3月31日現在、負債純資産合計の32.5%と高くなっており、急激な金利変動などの金融情勢の変化により、計画どおりに資金調達出来ない場合には、新たな保育・介護福祉施設の開設計画に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 財務制限条項について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当該条項に抵触し、一括返済が必要となった場合には、当社のグループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 創業者依存

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の代表取締役社長である雨田武史は、株式会社クオリスの創業者であり、当社グループ事業の創業者であります。同氏は保育・介護業界に精通しており、経営戦略等の策定において重要な役割を果たしております。当社グループでは、役員等への権限移譲やコーポレート・ガバナンス体制の構築により、同氏に過度に依存しない経営体制を整備しておりますが、現状では何かしらの事情等により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(17) 新株予約権の行使による1株当たりの株式価値の希薄化について

(発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社では、当社役員、当社従業員及び外部の協力者に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しております。

本書提出日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は259,200株であり、発行済株式総数7,485,880株の3.5%に相当しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、新株式が発行され、1株当たりの株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇や人手不足の影響が継続しており、先行きについては不透明な状況が続いております。サービス消費は底堅く推移し、観光需要の回復もみられましたが、コスト上昇など企業活動を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような環境の中、当社グループは、保育事業においてはクオリスキッズ東浦和保育園の新設開設、兵庫県の丹波市にて学童保育の運営が始まったこと等により、売上高は6,671,997千円（前年同期比12.4%増）となり、セグメント利益は1,323,082千円（前年同期比13.6%増）となりました。

介護福祉事業においては、共同生活援助を行なうイーまるプラス沖縄（沖縄県）の運営が始まり、また、2024年5月に株式会社和みライフケアを取得したこと等により、売上高は3,020,761千円（前年同期比16.0%増）となり、セグメント利益は133,000千円（前年同期比31.5%増）となりました。

人材派遣事業においては、主力である自動車ディーラーへの派遣業務の需要が引き続き高く、コーディネーターの採用も進んだこと等により、売上高は1,948,663千円（前年同期比19.1%増）となり、セグメント利益は238,556千円（前年同期比43.6%増）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は12,024,338千円（前年同期比14.0%増）、営業利益は880,124千円（前年同期比44.1%増）、経常利益は900,406千円（前年同期比51.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は510,336千円（前年同期比37.1%増）となりました。

財政状態及びその分析

（資産の部）

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末に比べ648,046千円増加し、5,704,855千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ496,201千円増加し、3,738,646千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加291,470千円、未収入金の増加133,793千円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ151,845千円増加し、1,966,209千円となりました。これは主に、土地の増加186,024千円によるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比べ196,918千円増加し、3,630,319千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ313,845千円増加し、2,464,026千円となりました。これは主に、短期借入金の増加256,000千円、未払金の増加138,612千円によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ116,926千円減少し、1,166,292千円となりました。これは主に、長期借入金の減少91,849千円、社債の減少40,000千円によるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度末に比べ451,128千円増加し、2,074,536千円となりました。これは主に、配当金の支払に伴う利益剰余金74,783千円の減少、親会社株主に帰属する当期純利益510,336千円の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ292,079千円増加し、1,866,974千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、767,077千円の収入（前年同期は508,976千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益755,794千円、減損損失144,611千円、未払金の増加額100,115千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額58,790千円、株主優待引当金の減少額43,250千円、法人税等の支払額237,785千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、430,660千円の支出(前年同期は213,134千円の支出)となりました。収入の主な内訳は、整備補助金の受取額55,780千円、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出343,806千円、事業譲受による支出84,424千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、44,704千円の支出(前年同期は82,730千円の支出)となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入280,000千円、短期借入れによる収入256,000千円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出448,101千円、配当金の支払額による支出74,716千円、社債の償還による支出50,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
保育事業	6,671,997	112.4
介護福祉事業	3,020,761	116.0
人材派遣事業	1,948,663	119.1
報告セグメント計	11,641,422	114.4
その他	382,916	102.3
合計	12,024,338	114.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京都	3,533,370	33.5	3,602,986	30.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及びその分析」に記載しております。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、12,024,338千円(前年同期比14.0%増)となりました。

売上高の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、売上の増加に伴い9,959,573千円(前年同期比13.0%増)となりました。

この結果、売上総利益は、2,064,765千円(前年同期比18.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,184,640千円(前年同期比5.1%増)となりました。

主な要因は、役員増員による役員報酬の増加、子会社の取得、事業譲受に伴う採用・広告費の増加によります。

この結果、営業利益は、880,124千円(前年同期比44.1%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度において、営業外収益は103,369千円(前年同期比360.3%増)、営業外費用は83,087千円(前年同期比115.6%増)発生しました。

営業外収益の主な要因は開園前補助金、キャリアアップ助成金の受け取りによるものであり、営業外費用の主な要因は支払利息によるものです。

この結果、経常利益は、900,406千円(前年同期比51.4%増)となりました。

(特別損益、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は163,276千円(前年同期比192.7%増)となりました。主な要因は、保育所開設のための設備投資に対する整備補助金収入によるものです。

当連結会計年度における特別損失は307,887千円(前年同期比200.0%増)となりました。主な要因は、固定資産圧縮損163,276千円及び保育事業、介護福祉事業セグメントにおける減損損失144,611千円を計上したことによります。

税金費用(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)を245,457千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、510,336千円(前年同期比37.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、人件費、地代家賃、採用・広告費、新規開設及び改装等に係る設備投資です。これらの資金需要は、自己資金及び借入金により充当しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,866,974千円であり、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債の合計は966,082千円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであり、当該リスクが顕在化した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。そのため、当社を取り巻く事業環境の変化に留意しつつ、優秀な人材の確保や組織体制の整備を行ない、経営資源を適切に配分し、適切な対応を図ってまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載のとおり、売上高、営業利益、経常利益としております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産）は387,549千円であります。保育事業の設備投資額は363,687千円であり、主に保育所の建物附属設備、構築物等であります。介護福祉事業の設備投資額は15,407千円であり、主に共同生活援助施設の車両や建物附属設備等であります。派遣事業の営業所内設備等は245千円であり、器具備品であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名) (注)2
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (大阪市浪速区) (注)1	全社共通	事務所	4,228	384	5,931	10,544	21 (-)

(注)1. 本社事務所を賃貸しております。賃借料は年間7,193千円であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名) (注)5	
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (注)4		合計
(株)クオリス	認可保育所 クオリスキッズ 鴨居駅前保 育園（横浜市 都筑区）ほか 82施設 (注)1、2	保育事業 介護福祉事 業	保育施設介護 福祉施設内設 備等 (注)2	355,251	10,042	50,500 (485.00)	-	2,837	418,631	735 (645)
(株)ダウイン	尼崎営業所 ほか6営業所	人材派遣事 業 その他	営業所内設備 等	774	5,197	-	-	-	5,972	31 (336)
(株)エルサー ブ	障害児童福祉 施設 すてっ ぷあろく（沖 縄県那覇市） ほか74施設 認可保育所 クオリスキッズ 天六保育園 （大阪市北 区）ほか5施 設 (注)2	保育事業 介護福祉事 業	保育施設介護 福祉施設内設 備等 保育施設用地 (注)2、3	38,197	301	650,408 (1,313.31)	-	456	689,364	182 (208)
(株)和み	介護付き有料 老人ホーム 和み伊奈（埼 玉県北足立 郡）ほか5施 設	介護福祉事 業	介護福祉施設 内設備等	624	35	-	-	22	682	38 (22)
(株)和み ライフケア	住宅型有料老 人ホーム サ ナサンテ東住 吉（大阪市東 住吉区）ほか 7施設	介護福祉事 業	介護福祉施設 内設備等	3,998	8,005	-	54,967	220	67,191	62 (59)

(注)1. 2023年4月1日に民間移管を受けた認可保育所1施設を含んでおります。

2. 保育施設、保育施設用地を賃借しており、連結外部への賃借料は年間656,490千円であります。

3. (株)エルサーブの保育施設用建物及び保育施設用地については、(株)クオリスに賃貸しております。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、ソフトウェア等であり、建設仮勘定、のれんは含んでおりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の情報	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
認可保育所 (東京都 1か所)	保育事業	保育施設 設備	425,310	186,024	補助金、 借入金及 び自己資 金	2026年 7月	2028年 1月	受入定員 75名

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,174,720
計	24,174,720

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,484,980	7,485,880	東京証券取引所 グロース市場 名古屋証券取引所 ネクスト市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,484,980	7,485,880	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権
決議年月日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15 当社子会社従業員 55 (注) 1
新株予約権の数(個)	367 [364] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 110,100 [109,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個につき13,400(注) 3
新株予約権の行使期間	自 2024年4月16日 至 2032年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134 資本組入額 67(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、当社は2024年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、以下(注)2を含め、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(注) 1. 付与対象者の退職による権利の喪失、また、権利の行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社子会社従業員23名となっております。

2. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、300株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行なう場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行なうことができるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行なうことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 第1回新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の割当てを受けた者は、発行会社の株式が東京証券取引所TOKYO PRO Market以外の金融商品取引所に上場した場合にのみ新株予約権を行使することができる。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行なうことはできない。

新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行なう場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上表の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

	第3回新株予約権
決議年月日	2025年5月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社社外取締役 1 当社監査役 1 子会社取締役 5 子会社従業員 3 (注) 1
新株予約権の数（個）	1,500 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 150,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権1個につき72,600 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2027年5月15日 至 2029年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 726 資本組入額 363 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日前月末現在に係る記載を省略しております。その他の事項についても当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の退職による権利の喪失、また、権利の行使はなく、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」において変動はありません。
2. 本新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行なう場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率
また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行なうことができるものとする。
3. 上記第1回新株予約権と同様
4. 同上
5. 第3回新株予約権の行使条件
本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、2027年3月期において、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同じ。)において、経常利益が800百万円以上、かつ、2026年3月期、2027年3月期の2期において、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、親会社株主に帰属する当期純利益が500百万円以上の場合に限り、本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、上記の経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益、修正親会社株主に帰属する当期純利益をもって判定するものとする。
新株予約権者は、行使期間中といえども、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員(執行役員を含む。)の地位(以下、「行使資格」という。)を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。但し、当社取締役会が正当と認める場合又は当社に対する貢献に鑑み、当社取締役会が特に認める場合は、行使資格を失ったときであっても引き続き、その権利を行使することができる。
新株予約権者は、以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合には、かかる事由の発生時点以後、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権者が、破産手続開始若しくは個人再生手続開始の申立てを受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
新株予約権者が、当社又は当社の子会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合、これらに相当する行為を行なったと当社取締役会の決議により判断された場合その他の本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会の決議により判断された場合
新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社又は当社の子会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競業する行為(当該事業又は行為を行なう会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者、コンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。)を行なった場合
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
本新株予約権の1個未満の行使を行なうことはできない。
新株予約権者は、本新株予約権割当契約に違反した場合、本新株予約権を行使することはできない。
6. 上記第1回新株予約権と同様

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年6月23日 (注)1	200,000	2,214,560	59,800	89,800	59,800	59,800
2024年4月1日～ 2024年7月31日 (注)2	25,500	2,240,060	5,100	94,900	5,100	64,900
2024年8月1日 (注)3	4,480,120	6,720,180	-	94,900	-	64,900
2024年11月14日～ 2024年12月9日 (注)2	485,400	7,205,580	32,589	127,489	32,589	97,489
2024年12月10日 (注)4	100,000	7,305,580	39,140	166,629	39,140	136,629
2024年12月11日～ 2025年3月31日 (注)2	172,800	7,478,380	11,577	178,206	11,577	148,206
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)2	6,600	7,484,980	442	178,649	442	148,649

- (注)1. 2023年6月23日を払込期日とする有償一般募集増資により新株式200,000株(発行価格650円、引受価額598円、資本組入額299円)を発行したことによるものであります。
2. 新株予約権の権利行使による増加であります。
3. 株式分割(1:3)によるものであります。
4. 2024年12月10日を払込期日とする有償一般募集増資により新株式100,000株(発行価格835円、引受価額782.8円、資本組入額391.4円)を発行したことによるものであります。
5. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ60千円増加しております

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	27	9	10	2,206	2,265	-
所有株式数(単元)	-	569	418	45,600	1,528	39	26,680	74,834	1,580
所有株式数の割合 (%)	-	0.8	0.6	60.9	2.0	0.1	35.6	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社G R I T	東京都港区南麻布3丁目11番41号	4,533,000	60.56
雨田 武史	東京都港区	450,180	6.01
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUW AIT KW 13001 (東京都新宿区6丁目27番30号)	83,900	1.12
徳田 克紀	三重県度会郡玉城町	62,000	0.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	56,300	0.75
光田 佳生	堺市東区	51,000	0.68
張 賀楠	横浜市中区	36,700	0.49
住本 幸士	東京都港区	36,000	0.48
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD- AM FUNDS - DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOU RG LUXEMBOURG L-1470 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	35,900	0.47
大畑 清香	兵庫県芦屋市	32,700	0.43
計	-	5,377,680	71.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,483,400	74,834	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,580	-	-
発行済株式総数	7,484,980	-	-
総株主の議決権	-	74,834	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策のひとつと認識しており、経営環境や業績の状況、財務体質を勘案しつつ、累進還元（累進配当及び累進優待）を行なうことを基本方針とします。

当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円とする予定です。

今後も、収益力の強化、安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況や業績、事業環境等を勘案して配当を決定していく方針であり、内部留保資金については、今後の事業展開のため有効活用していきたいと考えております。

なお、配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって行なうことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月26日 定時株主総会（予定）	74,849	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、保育事業及び介護福祉事業といった公共性の高い事業を営んでいるため、法令遵守と経営の透明性の確保が重要であると認識しております。このような認識に基づき、コーポレート・ガバナンスを、法令遵守と経営の透明性確保と経営理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経営環境の変化に対応する機動的な経営判断及び監督機能の実現を意識した組織体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2025年6月27日開催の第7期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。

(a) 取締役会・役員体制

当社取締役会は、8名の取締役（うち社外取締役3名）により構成されております。代表取締役社長を議長とし、迅速かつ的確な経営判断を行なうため、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令で定められた事項のほか、グループ経営方針、利益計画・投資計画、資本政策及び各事業戦略等の経営戦略、サステナビリティ、人的資本、コーポレート・ガバナンス等の経営基盤に関する重要事項に関して審議・決議しています。代表取締役社長及び各取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は代表取締役社長及び各取締役の業務執行を監督しております。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において23回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。
なお、赤木啓輔氏、白崎識隆氏は2025年6月27日に就任しており、就任以降の状況を記載しております。

氏名	属性	出席回数
雨田 武史	代表取締役社長・議長	23回
光田 佳生	専務取締役	23回
大畑 清香	取締役	23回
豊田 尚孝	取締役	23回
川畑 大輔	社外取締役	23回
伊藤 栄治	取締役（監査等委員）	23回
赤木 啓輔	社外取締役（監査等委員）	12回
白崎 識隆	社外取締役（監査等委員）	12回

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に、取締役会内で、当社及び子会社の現状・課題について協議しております。

また、当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議できる旨、定款に定めております。

1. 機動的な資本政策が遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。
2. 株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議によって、毎年9月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めております。

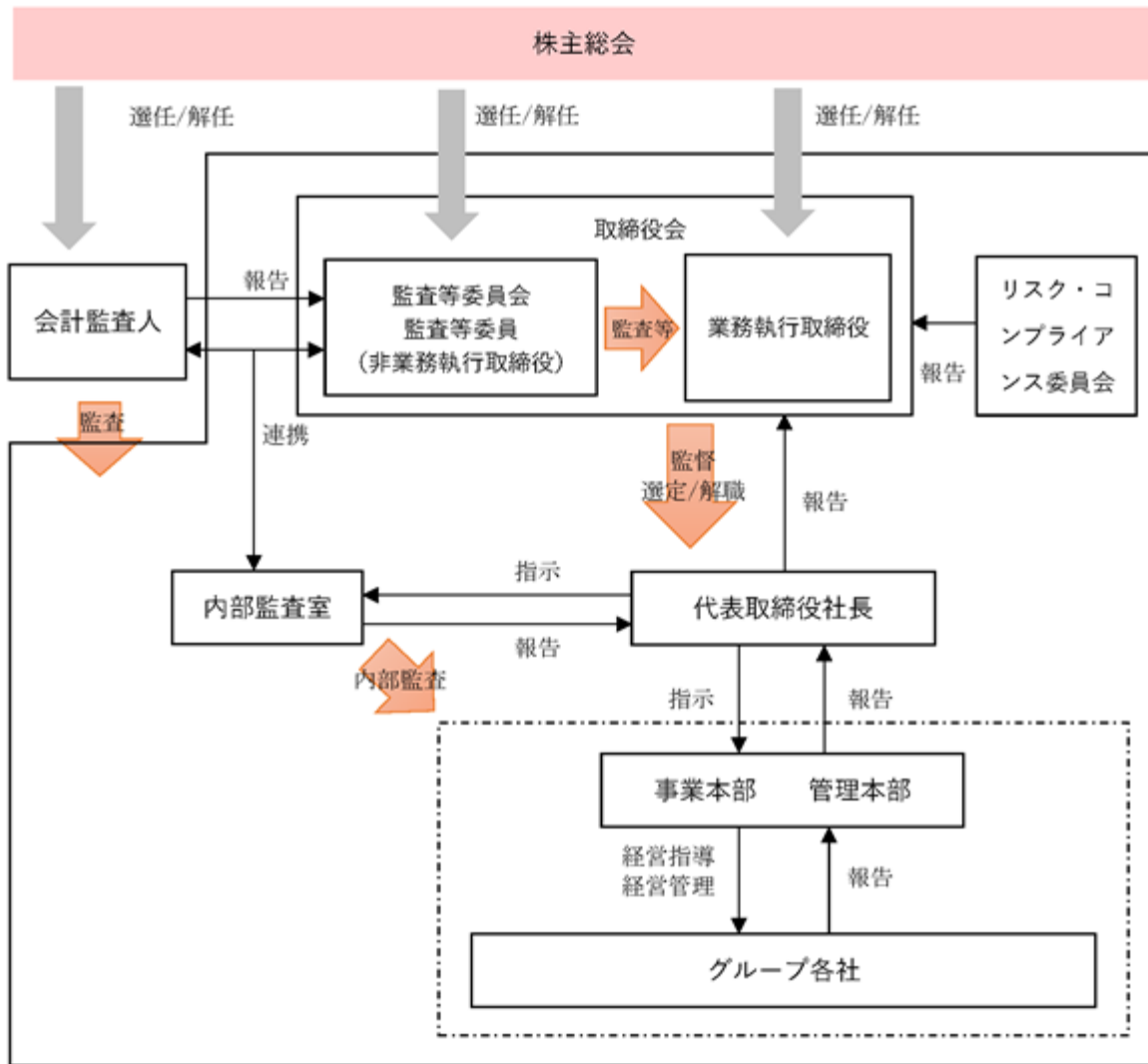
(b) 監査等委員会

監査等委員会は、委員長の伊藤栄治（常勤）と社外取締役2名（赤木啓輔、白崎識隆。ともに非常勤）の3名で構成され、独立した外部の視点からチェック体制の強化を図るため、監査等委員3名のうち2名が社外取締役となっております。

(c) 会計監査人

当社グループは、監査法人コスモスと監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、同監査法人及び同監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。なお、2026年3月期において監査を執行した公認会計士は岩村豊正氏、外山雄一氏であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士9名、その他3名であります。

[コーポレート・ガバナンス体制の概要]



企業統治に関するその他事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムに関する基本方針を次のとおりとしております。当社グループは、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行ない、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス委員会が中心となって各部門と連携し、当社グループのコンプライアンスに関する取組みを推進する。

リスク・コンプライアンス委員会の構成員は次のとおりであります。

氏名	属性
雨田 武史	代表取締役社長・委員長
光田 佳生	専務取締役
大畑 清香	取締役
豊田 尚孝	取締役
川畑 大輔	社外取締役
伊藤 栄治	取締役（監査等委員）
釜山 隆之	子会社取締役
中山 高文	子会社取締役
堤 健治	子会社代表取締役
濱坂 昌之	子会社代表取締役
田村 顕也	子会社代表取締役
千輪 勝信	内部監査室長

- b．法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的として、内部通報窓口及び相談窓口を設け、内部通報制度を整備する。
- c．代表取締役社長直轄の内部監査室を設ける。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部統制システムに関する監査を実施し、代表取締役社長に報告する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「機密情報管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．リスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行ない、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- b．リスク管理を円滑にするために、「リスク管理規程」を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定及び業務執行の監督を行なう。取締役会において付議すべき重要事項については「取締役会規程」、「職務権限規程」に規定した事項とする。
- b．取締役会の決定に基づく業務執行については「組織規程」、「業務分掌規程」に基づき、これを明確にし、効率的な執行体制を整備する。

ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア．当社グループで定める「コンプライアンス規程」を周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を行なう。
- イ．内部監査室は、内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保する。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ア．取締役会は、監査等委員会と必要に応じて協議を行ない、監査等委員会の職務を補助する使用人を任命及び配置することができるものとする。
- イ．監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

ト．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ア．監査等委員会は、取締役会のほか業務執行の重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。
- イ．取締役及び使用人は、取締役に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、当社グループにおける重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実を監査等委員会に報告し、不正行為や法令並びに定款違反行為を認知した場合も速やかに監査等委員会に報告する。
- イ．当社グループは、取締役及び使用人が、監査等委員会に前号の報告を行なったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを保証する。

チ．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、監査等委員会の職務の執行により生ずる費用等について、費用の前払等の請求を受けたとき、監査に係る緊急又は臨時に支出した費用又は債務が発生したときは、明らかに監査等委員会の職務に関係しないと認められるものが含まれる場合を除き、請求に基づき速やかに支払手続を行なう。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア．代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
- イ．取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員会との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。
- イ．監査等委員会は、適時に会計監査人又は内部監査室と会合を行ない、意見及び情報の交換を行なうとともに、必要に応じて会計監査人又は内部監査室に報告を求める体制を整備する。

ヌ．財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を維持するため、経理業務に関する諸規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制システムを整備し、継続的に必要な是正を行なう。

ル．反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(b) 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が主管部門として、内部監査担当者1名が業務を監査しております。各部門の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役社長に対して報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

監査等委員会は、取締役会への出席、稟議書等重要な文書の閲覧、必要に応じ取締役及び使用人に対して事業に関する報告を求めること等を通じて、取締役の意思決定プロセスや業務執行状況の把握に努め、取締役の職務執行の適法性を監視しております。

また、内部監査担当者、監査等委員会及び会計監査人は、それぞれの監査計画、監査の進捗状況や監査結果等に関して情報交換を行ない、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行なっております。また、当社グループは、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

(d) 社外取締役

当社は監査等委員でない社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役が2名選任されており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制を構築しております。社外取締役と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反のおそれはありません。

なお、当社は監査等委員でない社外取締役の独立性に関する基準、方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては客観的かつ中立的な経営監視機能が十分に発揮されるよう考慮しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以上、うち、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行うことができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当金

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

八．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

取締役の責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の補償契約

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約は締結しておりません。

取締役の役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社グループの取締役、監査等委員である取締役であり、全ての被保険者についてその保険料を全額会社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a)2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	雨田 武史	1977年11月25日	2001年4月 株式会社クリスタル入社 2004年10月 株式会社クリスタル介護センター代表取締役就任 2006年2月 有限会社クオリス(現 株式会社クオリス)入社 執行役員就任 2007年5月 有限会社クオリス(現 株式会社クオリス)代表取締役就任(現任) 2018年12月 株式会社ダウイン代表取締役就任 2019年2月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	4,983,180 (注)4
専務取締役 経営企画室長	光田 佳生	1972年11月8日	1995年4月 北斗工業株式会社入社 2003年5月 株式会社クリスタル入社 2006年2月 有限会社クオリス(現 株式会社クオリス)入社 統括部長就任 2013年4月 株式会社クオリス常務執行役員就任 2015年6月 株式会社ダウイン取締役就任(現任) 2019年2月 当社取締役就任 2021年6月 当社専務取締役経営企画室長就任 2023年7月 当社専務取締役経営企画室長就任(現任)	(注)2	51,000
取締役 事業本部長	大畑 清香	1982年12月8日	2004年1月 株式会社エンファコミュニケーションズ入社 2006年1月 有限会社クオリス(現 株式会社クオリス)入社 2019年2月 当社取締役管理部長就任 2021年6月 当社取締役事業本部長就任(現任) 2022年3月 株式会社クオリス取締役就任(現任)	(注)2	32,700
取締役 C F O 管理本部長	豊田 尚孝	1984年10月20日	2008年4月 ゴウダ株式会社入社 2015年2月 有限責任監査法人トーマツ入所 2018年9月 公認会計士登録 2020年7月 当社入社 執行役員経理部長就任 2021年6月 当社取締役C F O管理本部長就任(現任) 2024年12月 税理士登録	(注)2	31,500
取締役	川畑 大輔	1973年5月24日	1994年4月 株式会社フロンティアインターナショナル入社 1998年4月 株式会社グローバルウェブ入社 1999年4月 レカム株式会社入社 2009年5月 株式会社アスモ代表取締役社長就任 2009年12月 レカム株式会社取締役常務執行役員C F O就任 2014年10月 レカムB P Oソリューションズ株式会社代表取締役社長就任 2015年10月 レカム株式会社B P O事業本部長就任 2018年10月 ミャンマーレカム株式会社代表取締役社長就任 2019年10月 レカムビジネスソリューションズインディア株式会社代表取締役社長就任 2020年11月 株式会社Lily Holdings監査役就任(現任) 2021年1月 株式会社グランデータ(現株式会社ストエネ)取締役就任 2021年4月 株式会社リスティングプラス(現株式会社デジタルアスリート)監査役就任(現任) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任) 2021年8月 株式会社グランデータ(現株式会社ストエネ)専務取締役C F O就任 2023年10月 株式会社リフカ代表取締役社長就任 2024年4月 株式会社ストエネ取締役就任 2024年5月 株式会社H-Powerホールディングス取締役副社長就任(現任) 2025年10月 株式会社光通信執行役員就任(現任) 2025年10月 株式会社コア・コンサルティング・グループ代表取締役就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	伊藤 栄治	1968年10月30日	1987年3月 株式会社イトウ電化センター入社 2002年1月 株式会社ニューライフスタイル入社 2003年10月 株式会社トータス入社 2004年3月 トラストオクス株式会社入社 2006年3月 トラストオクス株式会社取締役就任 2009年8月 オークス物流株式会社入社 2014年2月 株式会社ダウイン入社 2015年1月 株式会社ダウイン営業部長就任 2018年12月 当社監査役就任 2019年2月 株式会社クオリス監査役就任(現任) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	16,500
取締役 監査等委員	赤木 啓輔	1978年6月29日	2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年6月 公認会計士登録 2021年9月 税理士登録 2021年10月 赤木公認会計士税理士事務所 開設 代表就任(現任) あかぎコンサルティング合同会社設立 代表社員就任(現任) よあけ監査法人 代表社員就任(現任) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	白崎 識隆	1975年4月22日	2000年4月 最高裁判所司法研修所入所 2001年10月 弁護士登録 シリウス法律事務所入所 2010年1月 シリウス法律事務所共同代表就任 2023年2月 白崎識隆法律事務所 開設 代表就任(現任) 2024年10月 社会保険労務士登録・白崎FHR経営労務事務所併設・代表就任(現任) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
計					5,114,880

- (注) 1. 取締役川畑大輔、赤木啓輔、白崎識隆は、社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長雨田武史の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社G R I Tが所有する株式を含んでおります。

(b) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決定事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、上記(a)と同じ現在の取締役5名がそれぞれ再任となります。当該取締役の任期はそれぞれ2026年6月26日開催予定の定時株主総会終結の時から1年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役川畑大輔氏は、数社において代表取締役、取締役、監査役の経験があります。組織運営に関する豊富な実務経験を有しており、社外取締役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っております。

なお、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間で利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役 赤木啓輔氏は、公認会計士及び税理士であり、主に財務・会計に関し、公認会計士、税理士として専門的見地から監査を行ない、監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っております。

なお、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間で利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役 白崎識隆氏は、弁護士であり、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として法律的観点から監査を行ない、監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っております。

なお、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間で利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、会計監査や内部統制に関する事項について適宜報告を受け、中立的・専門的な観点から意見を述べております。また、監査等委員である社外取締役は監査等委員会における監査等委員間での情報・意見交換、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査の有効性及び効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2025年6月27日開催の第7期定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。

当社は、定款にて監査等委員である取締役は3名以上と定め、現状は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名によって構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。監査等委員は、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施しております。

また、当社は監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、監査等委員を除く取締役からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員を中心に取締役、内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

なお、常勤監査等委員の伊藤栄治氏は経営管理業務、営業業務の経験を有するとともに、業務執行の監督機能として相応しい経験と知見を有しております。非常勤監査等委員の赤木啓輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。「(2) 役員状況 社外役員状況」に記載のとおり、財務及び会計に関して知見を有する監査等委員としては、非常勤監査等委員の赤木啓輔氏が該当しております。非常勤監査等委員の白崎識隆氏は弁護士の資格を有し、豊富な法曹経験と高い見識を有しております。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、主に取締役の業務執行状況に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況の検証、会社業績及び業務執行状況の監査（四半期・月次毎）、会計監査人監査の相当性、監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性、サステナビリティ関連情報の開示体制等について検討を行っております。

監査等委員会の主な活動状況は、重要会議への出席として取締役会への出席（監査等委員全員）、社内稟議等の重要文書等の閲覧を通じての取締役の職務執行状況の監査（常勤監査等委員）、会計監査人との年度決算・四半期決算に関する定例報告の受領及び会計監査の状況についての情報交換（監査等委員全員）、内部監査室との定期的なミーティングの実施（常勤監査等委員）、各施設及び拠点監査（常勤監査等委員）等であります。

監査等委員会は、取締役会開催後に月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

監査等委員会は、当事業年度において12回開催され、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	属性	出席回数
伊藤 栄治	監査等委員（常勤）	12回
赤木 啓輔	監査等委員（非常勤）	12回
白崎 識隆	監査等委員（非常勤）	12回

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を設置し、内部監査規程に基づき各部門の業務活動に関して、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的実施しており、内部監査計画及び内部監査結果は、都度代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに、被監査部門に監査結果及び要改善事項を伝達し、監査の実効性を高めるために改善状況の把握を行っております。また、その結果については、監査等委員会とも情報共有を行っております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めており、さらに監査等委員会を含め会計監査人と定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査基本方針を定め、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人コスモス

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

岩村 豊正

外山 雄一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	800	13,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	800	13,200	-

(注) 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、「新規証券の発行等を特定する記載に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡(コンフォート・レター)作成業務」であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案して決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した結果となります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて当社の業績、他社水準、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である雨田武史氏が各取締役の職位、業績に対する貢献度を総合的に勘案して決定しております。

同氏に委任した理由は、当社及び子会社を取り巻く環境、経営状況等を、当社及び子会社において最も熟知しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

なお、決定された個人別の報酬額は、取締役会において審議を経て承認されております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	80,865	80,865	-	-	4
監査等委員(社外取締役を除く)	5,400	5,400	-	-	1
監査役(社外役員を除く)	1,575	1,575	-	-	1
社外役員	7,095	7,095	-	-	5

(注) 当社は、2025年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等の額は、2025年6月27日開催の第7期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名の在任中の報酬等の額であります。このうち、1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役(社外役員を除く)に、監査等委員在任期間分は監査等委員(社外取締役を除く)に含めて記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営方針・経営戦略等に関連付けた人材戦略

当社グループは、「“Quality of Life!”すべての人に質の高い生活を。」という理念のもと、中期経営計画において「M & Aによる事業拡大」を掲げております。この経営戦略を支えるため、人材戦略の基本方針を「市場価値の高い専門人材の獲得」と「自律型リーダーの早期育成」と定義し、以下の取り組みを推進しています。

具体的には、保育事業・介護事業の競争力に直結するサービス品質の向上と専門資格の取得支援、派遣事業の競争力に直結するマッチングスキルの平準化（技術・技能の伝承）や、新規事業を牽引する次世代役職者向けの選抜型教育など、組織の成長戦略（ビジネスモデル）に直結した人材育成を行なっています。また、多様な人材が個々のパフォーマンスを最大限に発揮できるよう、フレックスタイム等の柔軟な働き方を導入し、自律的なキャリア構築を支援しています。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

上記の人材戦略（特に、経営の核となる専門人材の確保・リテンション）を実効的なものとするため、当社グループの給与決定方針を以下の通り定めています。

基本方針：

年齢や勤続年数にとらわれず、高い成果を上げた従業員や、事業成長に不可欠な専門スキルを持つ人材に対して、市場価値に見合った競争力のある給与水準を提示する方針としています。

インセンティブの連動：

当社のコア事業の一つである派遣事業においては、個人の業績達成度や事業貢献度がダイレクトに反映される「業績連動型給与」の比率を高めています。また、その他の部門についても、プロセスの透明性を担保した成果評価を賞与に連動させる仕組みを導入し、従業員のエンゲージメント向上と挑戦を促す風土の醸成を図っています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
保育事業	656	（481）
介護福祉事業	351	（447）
人材派遣事業	14	（311）
報告セグメント計	1,021	（1,239）
その他	17	（25）
全社（共通）	31	（6）
合計	1,069	（1,270）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
21	32.7	4.4	3,563	4.8

（注）平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
----------	---------

全社（共通）	21
合計	21

最大人員会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
666（740）	46.8	2.9	4,021	2.5

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に 占める女性労働者の割合 （注）1．	男性労働者の育児休業取 得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0	-	46.2	46.2	-

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）の規定に基づき算出したものであります。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行なう労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行なう労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3．当事業年度において、男性労働者の育児休業取得の実績はありません。
4．パート・有期労働者はおりません。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社クオリス	83.3	50.0	126.1	90.3	123.1
株式会社ダウイン	10.0	88.8	76.7	60.5	69.5
株式会社エルサーブ	36.8	50.0	84.5	88.0	108.0
株式会社和みライフケア	28.6	-	109.4	109.5	167.9

- （注）1．「女性活躍推進法」の規定に基づき算出したものであります。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行なう労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行なう労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。株式会社和みライフケアにおいては、当事業年度において、男性労働者の育児休業取得の実績はありません。
3．連結子会社のうち株式会社和みについては、「女性活躍推進法」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスの監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、印刷会社、システム会社等が主催する各種セミナーへの参加や、社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,681,223	1,972,693
売掛金	1,336,688	1,395,478
有価証券	50,000	50,000
未収入金	59,186	192,980
関係会社短期貸付金	1,367	-
その他	113,979	127,493
流動資産合計	3,242,445	3,738,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,488,753	1,489,092
減価償却累計額	458,374	496,017
建物及び構築物(純額)	429,379	403,075
車両運搬具	21,002	32,291
減価償却累計額	19,275	25,113
車両運搬具(純額)	1,727	7,178
工具、器具及び備品	469,590	480,383
減価償却累計額	44,939	56,417
工具、器具及び備品(純額)	24,651	23,966
土地	1,514,883	1,700,908
リース資産	158,348	89,276
減価償却累計額	23,752	34,308
リース資産(純額)	134,596	54,967
有形固定資産合計	1,105,238	1,190,096
無形固定資産		
のれん	71,659	105,416
ソフトウェア	43,886	42,013
その他	302	276
無形固定資産合計	75,848	107,706
投資その他の資産		
関係会社株式	23,430	238,430
繰延税金資産	247,746	267,620
繰延消費税額等	71,095	49,676
その他	311,004	312,679
投資その他の資産合計	633,276	668,406
固定資産合計	1,814,363	1,966,209
資産合計	5,056,808	5,704,855

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,976	30,485
短期借入金	3 300,000	3 556,000
1年内償還予定の社債	50,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 446,334	1, 5 370,082
リース債務	10,556	10,556
未払金	637,233	775,845
未払法人税等	132,268	159,774
賞与引当金	239,608	279,072
株主優待引当金	53,185	9,935
その他	247,019	232,274
流動負債合計	2,150,180	2,464,026
固定負債		
社債	120,000	80,000
長期借入金	1, 5 899,587	1, 5 807,738
リース債務	124,039	113,483
退職給付に係る負債	30,853	35,364
資産除去債務	59,069	59,250
その他	49,670	70,456
固定負債合計	1,283,219	1,166,292
負債合計	3,433,400	3,630,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,206	178,649
資本剰余金	382,273	382,715
利益剰余金	1,062,927	1,498,480
株主資本合計	1,623,408	2,059,845
新株予約権	-	14,691
純資産合計	1,623,408	2,074,536
負債純資産合計	5,056,808	5,704,855

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 10,548,294	1 12,024,338
売上原価	8,810,469	9,959,573
売上総利益	1,737,825	2,064,765
販売費及び一般管理費	2 1,127,180	2 1,184,640
営業利益	610,645	880,124
営業外収益		
受取利息	2,284	5,126
受取配当金	0	0
補助金収入	9,052	79,581
その他	11,119	18,660
営業外収益合計	22,457	103,369
営業外費用		
支払利息	18,112	22,685
支払手数料	1,765	1,469
開園前費用	9,794	30,929
貸倒引当金繰入額	-	27,753
その他	8,856	249
営業外費用合計	38,529	83,087
経常利益	594,573	900,406
特別利益		
整備補助金収入	55,780	163,276
特別利益合計	55,780	163,276
特別損失		
固定資産圧縮損	4 55,780	4 163,276
固定資産除却損	3 4	-
減損損失	5 46,854	5 144,611
特別損失合計	102,638	307,887
税金等調整前当期純利益	547,715	755,794
法人税、住民税及び事業税	193,048	265,331
法人税等調整額	17,559	19,873
法人税等合計	175,488	245,457
当期純利益	372,226	510,336
親会社株主に帰属する当期純利益	372,226	510,336

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	372,226	510,336
包括利益	372,226	510,336
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	372,226	510,336
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	89,800	293,866	733,381	1,117,047	134	1,117,182
当期変動額						
新株の発行	88,406	88,406		176,812		176,812
剰余金の配当			44,291	44,291		44,291
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			1,611	1,611		1,611
親会社株主に帰属する当期純利益			372,226	372,226		372,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					134	134
当期変動額合計	88,406	88,406	329,546	506,360	134	506,225
当期末残高	178,206	382,273	1,062,927	1,623,408	-	1,623,408

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	178,206	382,273	1,062,927	1,623,408	-	1,623,408
当期変動額						
新株の発行	442	442		884		884
剰余金の配当			74,783	74,783		74,783
親会社株主に帰属する当期純利益			510,336	510,336		510,336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					14,691	14,691
当期変動額合計	442	442	435,553	436,437	14,691	451,128
当期末残高	178,649	382,715	1,498,480	2,059,845	14,691	2,074,536

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	547,715	755,794
減価償却費	61,423	67,840
のれん償却額	9,671	9,675
為替差損益(は益)	328	889
株式報酬費用	-	12,906
固定資産除却損	4	-
固定資産圧縮損	55,780	163,276
減損損失	46,854	144,611
受取利息及び受取配当金	2,285	5,127
補助金収入	9,052	79,581
支払利息	18,112	22,685
整備補助金収入	55,780	163,276
売上債権の増減額(は増加)	175,661	58,790
未収入金の増減額(は増加)	11,208	2,409
仕入債務の増減額(は減少)	5,276	3,490
未払金の増減額(は減少)	49,776	100,115
預り金の増減額(は減少)	757	2,398
賞与引当金の増減額(は減少)	52,285	39,463
株主優待引当金の増減額(は減少)	53,185	43,250
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,417	4,510
その他	87,349	1,050
小計	661,813	967,513
利息及び配当金の受取額	1,935	4,341
補助金の受取額	9,052	55,694
利息の支払額	18,112	22,685
法人税等の支払額	145,712	237,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	508,976	767,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,451	16,191
定期預金の払戻による収入	10,604	16,800
有形固定資産の取得による支出	92,075	343,806
整備補助金の受取額	-	55,780
事業譲受による支出	-	3 84,424
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 106,834	-
非連結子会社株式の取得による支出	3,430	35,000
その他	17,946	23,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,134	430,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	256,000
短期借入金の返済による支出	200,000	-
長期借入れによる収入	271,045	280,000
長期借入金の返済による支出	487,368	448,101
社債の償還による支出	90,000	50,000
リース債務の返済による支出	8,797	10,556
株式の発行による収入	78,280	-
新株予約権の発行による収入	-	1,785
ストックオプションの行使による収入	98,398	884
配当金の支払額	44,289	74,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,730	44,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	130	366
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,980	292,079
現金及び現金同等物の期首残高	1,317,400	1,574,895
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	44,514	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,574,895	1 1,866,974

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社クオリス

株式会社エルサーブ

株式会社ダウイン

株式会社和み

株式会社和みライフケア

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

QLS (THAILAND)CO.,LTD.

有限会社サニ ベイル

(連結の範囲から除いた理由)

各社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

QLS (THAILAND)CO.,LTD.

有限会社サニ ベイル

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～34年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理基準

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの収益は主に、保育、介護福祉、人材派遣の各サービスを提供したことによる収益であり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

・ 保育事業

保育事業においては、主に自治体との契約等に基づき保育所等の運営を行なうことにより、補助金等の収入を得ております。当該補助金等は、園児数、保育士数などの一定の要件に応じた保育所等の運営を行なうことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、保護者との契約により園児等への保育サービスを提供する場合には保育サービスを提供することで履行義務が充足されることとなりますが、主に計算期間の単位を1か月とし、月単位で収益を認識しております。

・ 介護福祉事業

介護福祉事業においては、訪問型サービス、通所型サービス、及び入居型サービスを提供することにより収入を得ております。介護福祉サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転し、介護福祉サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されることとなりますので、介護福祉サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

・ 人材派遣事業

人材派遣事業においては、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフを派遣先企業に派遣し、人材派遣契約に合意された期間にわたって約束した派遣サービスを提供することにより収入を得ております。契約期間にわたり稼働時間の経過につれて履行義務が充足されることとなりますので、稼働時間を基に収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税額等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は繰延消費税額等（投資その他の資産）とし、5年間で償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	46,854	144,611
有形固定資産	1,105,238	1,190,096
無形固定資産	75,848	107,706

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行ない、減損の兆候を判定します。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結財務諸表へ計上します。

固定資産のグルーピングは、各拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益について事業計画等と実績との比較、経営環境及び市場価格の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。このうち、事業計画等は取締役会で承認されたものに基づいております。これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれます。

減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行ないます。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定します。

事業計画の達成度合いは自治体の補助金制度や出生率、競合他社等の影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、翌連結会計年度に新たな減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	166,293千円	162,204千円
土地	297,191	297,191
計	463,484千円	459,395千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	59,896千円	46,784千円
長期借入金	245,299	199,227
計	305,195千円	246,011千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	3,430千円	38,430千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300,000千円	600,000千円
借入実行残高	300,000	400,000
差引額	-千円	200,000千円

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	4,143,112千円	4,306,388千円
工具、器具及び備品	8,409	8,409
ソフトウェア	28,056	28,056
計	4,179,578千円	4,342,854千円

5 財務制限条項

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部について、以下の財務制限条項が付されております。

会社	当連結会計年度末残高	財務制限条項の主な内容
㈱クオリス	21,399千円	<p>本契約締結日の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年比80%以上に維持すること。</p> <p>本契約締結日の決算期の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>分割実効確約期間終了日の翌日以降、毎年3月末日及び9月末日において、直近6か月間の借入人が貸付人生野支店に有する預金口座（普通預金又は当座預金）への売上金その他の金銭（他行からの付替資金を含む）の月平均入金額を30百万円以上に維持すること。</p> <p>分割実効確約期間終了日に翌日以降、毎年3月末日を基準日として、第1条（36）に定める認可保育園16施設の在籍園児を16施設平均して定員の70%以上に維持すること。</p>
㈱クオリス	139,938千円	<p>各決算期の単体の損益計算書に示される経常損益について2期連続して損失としないこと。</p> <p>各決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年比75%以上に維持すること。</p>

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部について、以下の財務制限条項が付されております。

会社	当連結会計年度末残高	財務制限条項の主な内容
㈱クオリス	79,914千円	<p>各決算期の単体の損益計算書に示される経常損益について2期連続して損失としないこと。</p> <p>各決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年比75%以上に維持すること。</p>

(連結損益計算書関係)

- 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表注記「セグメント情報等」に記載のとおりであります。
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
租税公課	237,055千円	259,187千円
給料手当	240,530	275,956
役員報酬	136,986	142,854
採用・広告費	101,258	128,422
賞与引当金繰入額	528	1,920
退職給付費用	551	1,098
株主優待引当金繰入額	53,185	22,045

- 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	4千円	- 千円
計	4千円	- 千円

- 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	55,780千円	163,276千円
計	55,780千円	163,276千円

- 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業	用途	種類	場所	減損損失(千円)
保育事業	保育所施設等	のれん、建物附属設備	神奈川県横浜市	4,027
保育事業	保育所施設等	建物附属設備、構築物	東京都文京区	9,763
保育事業	保育所施設等	建物附属設備、構築物	東京都豊島区	24,143
保育事業	保育所施設等	のれん、建物附属設備	千葉県市川市	3,688
介護福祉事業	介護福祉施設等	建物附属設備	大阪府吹田市	566
介護福祉事業	介護福祉施設等	建物附属設備	沖縄県中頭郡北中城村	2,308
介護福祉事業	介護福祉施設等	建物附属設備	沖縄県那覇市	1,210
介護福祉事業	介護福祉施設等	建物附属設備	沖縄県沖縄市	1,145

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として施設、店舗等を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、投資の回収が見込めない施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

事業	用途	種類	場所	減損損失(千円)
保育事業	保育所施設等	のれん、ソフトウェア 建物附属設備	千葉県市川市	1,148
介護福祉事業	介護福祉施設等	建物附属設備	沖縄県那覇市	2,098
介護福祉事業	介護福祉施設等	建物附属設備	千葉県佐倉市	1,676
介護福祉事業	介護福祉施設等	建物附属設備	沖縄県那覇市	242
介護福祉事業	介護福祉施設等	のれん、建物附属設備 長期前払費用	大阪府大阪市	139,445

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として施設、店舗等を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、投資の回収が見込めない施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロとして評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,214,560	5,263,820	-	7,478,380

(注) 1. 当社は2024年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行なっております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,480,120株は株式分割によるものであります。

3. ストック・オプションの行使により、普通株式が683,700株増加しております。

4. 2024年12月10日の公募による募集株式の発行により、普通株式が100,000株増加しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内記	新株予約権の 目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種 類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,291	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種 類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,783	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,478,380	6,600	-	7,484,980

（注）ストック・オプションの行使により、普通株式が6,600株増加しております。

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内記	新株予約権の 目的となる株 式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回新株予約権	-	-	-	-	-	14,691
合計			-	-	-	-	14,691

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種 類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,783	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

（決議予定）	株式の種 類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,849	利益剰余金	10	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,681,223千円	1,972,693千円
預入期間が3か月を超える定期預金	106,328	105,719
現金及び現金同等物	1,574,895千円	1,866,974千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社和みライフケアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社和みライフケアの株式の取得価額と株式会社和みライフケア株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	104,901千円
固定資産	194,314
のれん	54,147
流動負債	59,015
固定負債	169,347
株式会社和みライフケア株式の取得価額	125,001
株式会社和みライフケア現金同等物	18,166
差引：株式会社和みライフケア取得による支出	106,834

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社である株式会社和みライフケアが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価格と事業譲受による支出との関係は以下のとおりであります。

固定資産	18,849千円
のれん	94,614
固定負債	29,039
差引：事業譲受による支出	84,424

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	53,136	53,136
1年超	426,820	373,683
合計	479,957	426,820

(注) 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行ない、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより行なっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に運転資金・設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日及び返済日は決算日後、最長で10年後であります。変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行ない、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

借入金等については、市場金利の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金等については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債(1)	170,000	169,969	30
長期借入金(2)	1,345,921	1,345,455	465
リース債務(3)	134,596	128,840	5,756
負債計	1,650,517	1,644,265	6,252

(1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(4) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
非連結子会社株式	3,430

上記については、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債（ 1 ）	120,000	120,000	-
長期借入金（ 2 ）	1,177,820	1,177,601	218
リース債務（ 3 ）	124,039	113,095	10,944
負債計	1,421,860	1,410,697	11,162

- （ 1 ） 1年内償還予定の社債を含んでおります。
（ 2 ） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
（ 3 ） 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。
（ 4 ） 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
非連結子会社株式	38,430

上記については、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としておりません。

- （注）1 . 以下の金融商品については、現金であること及びすべて短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

資 産

現金及び預金、売掛金、有価証券、未収入金、関係会社短期貸付金

負 債

買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等

2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,681,223	-	-	-
売掛金	1,336,688	-	-	-
有価証券	50,000	-	-	-
未収入金	59,186	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,367	-	-	-
合計	3,128,465	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,972,693	-	-	-
売掛金	1,395,478	-	-	-
有価証券	50,000	-	-	-
未収入金	192,980	-	-	-
合計	3,611,152	-	-	-

3. 社債及び長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	50,000	40,000	40,000	40,000	-	-
長期借入金	446,334	348,545	208,203	121,975	82,010	138,854
リース債務	10,556	10,556	10,556	10,556	10,556	81,813
合計	506,890	399,101	258,759	172,531	92,566	220,667

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	40,000	40,000	-	-	-
長期借入金	370,082	228,215	141,967	100,376	50,289	286,891
リース債務	10,556	10,556	10,556	10,556	10,556	71,257
合計	420,638	278,771	192,523	110,932	60,845	358,148

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	169,969	-	169,969
長期借入金	-	1,345,455	-	1,345,455
リース債務	-	128,840	-	128,840
計	-	1,644,265	-	1,644,265

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	120,000	-	120,000
長期借入金	-	1,177,601	-	1,177,601
リース債務	-	113,095	-	113,095
計	-	1,410,697	-	1,410,697

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債及び長期借入金

契約ごとに分類した元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50,000	50,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,000	50,000	-
合計		50,000	50,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50,000	50,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,000	50,000	-
合計		50,000	50,000	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
なお、当社においては、簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,549千円	28,415千円
勤務費用	6,459千円	6,948千円
利息費用	289千円	471千円
数理計算上の差異の発生額	2,173千円	299千円
退職給付の支払額	5,056千円	3,407千円
退職給付債務の期末残高	28,415千円	32,128千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	28,415千円	32,128千円
連結貸借対照表に計上された負債	28,415千円	32,128千円
退職給付に係る負債	28,415千円	32,128千円
連結貸借対照表に計上された負債	28,415千円	32,128千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	6,459千円	6,948千円
利息費用	289千円	471千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,173千円	299千円
確定給付制度に係る退職給付費用	8,922千円	7,119千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.5%
予想昇給率	1.0%	0.8%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	836千円	2,438千円
子会社株式取得による増加	1,050千円	-千円
退職給付費用	551千円	1,204千円
退職給付の支払額	-千円	406千円
退職給付に係る負債の期末残高	2,438千円	3,235千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,438千円	3,235千円
連結貸借対照表に計上された負債	2,438千円	3,235千円
退職給付に係る負債	2,438千円	3,235千円
連結貸借対照表に計上された負債	2,438千円	3,235千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 551千円 当連結会計年度 1,204千円

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	- 千円	12,906千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 15 当社子会社従業員 50	当社取締役 3 当社社外取締役 1 当社監査役 1 当社子会社取締役 5 当社子会社従業員 3
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 429,600株	普通株式 150,000株
付与日	2022年4月16日	2025年5月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測 することが困難なため、対 象勤務期間はないものとみ なしております。	権利確定日を合理的に予測 することが困難なため、対 象勤務期間はないものとみ なしております。
権利行使期間	自 2024年4月16日 至 2032年3月30日	自 2027年5月15日 至 2029年5月15日

(注) 2024年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	150,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	150,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	116,700	-
権利確定	-	-
権利行使	6,600	-
失効	-	-
未行使残	110,100	-

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	134	726
行使時平均株価 (円)	770	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	18,398

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権については、付与日においてTOKYO PRO Marketに上場しておりましたが、付与日前一年間において当社株式の売買実績がなく、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積ることができないことから、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ブラック・ショールズ・モデルによって算定しております。

第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズモデル
主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	40.50%
予想残存期間(注)2	2.96年
予想配当(注)3	8円/株
無リスク利率(注)4	0.84%

(注)1. 年率、過去2.96年の日次株価(2022年5月から2025年5月の各取引日における終値)に基づき算出しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までを満期までの期間として算定しております

3. 2025年3月期の配当実績(記念配当2円を除く)によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,160千円	14,658千円
賞与引当金	82,269	95,811
退職給付に係る負債	10,863	12,443
減損損失	129,352	143,077
繰延資産	9,091	3,903
一括償却資産	8,652	5,187
貸倒引当金	4,874	9,606
税務上の繰越欠損金(注)	69,661	29,962
資産除去債務	21,123	21,187
その他	5,450	12,126
繰延税金資産小計	353,500	347,965
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	69,661	16,190
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	34,773	62,918
評価性引当額小計	104,434	79,108
繰延税金資産合計	249,065	268,856
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,319	1,236
繰延税金負債合計	1,319	1,236
繰延税金資産純額	247,746	267,620

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	7,261	62,399	69,661
評価性引当額	-	-	-	-	7,261	62,399	69,661
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	-	29,962	29,962
評価性引当額	-	-	-	-	-	16,190	16,190
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13,772	13,772

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費損金不算入		1.5
親会社との実効税率差異	法定実効税率と税効果会	3.3
税率変更	計適用後の法人税等の負	0.3
中小企業者等税率差異	担率との差異が法定実効	0.2
賃上げ促進税制適用	税率の100分の5以下で	4.4
住民税均等割	あるため注記を省略して	1.3
のれん償却費	おります。	0.3
評価性引当額の増減		0.8
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.5

(企業結合等関係)

(事業譲受)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズから、介護事業の事業譲受契約を締結することを決議し、同日付で事業譲受契約を締結いたしました。当該事業譲受契約に基づき、2026年1月31日付で当該事業の譲受を完了しております。

1. 事業譲受の目的

グループ全体の経営資源の有効活用、効率化・合理化による経営基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 事業譲受の要旨

(1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称	株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ
事業の内容	介護・障害福祉サービス事業

(2) 事業譲受日

2026年1月31日

(3) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(4) 事業譲受後企業の名称

変更ありません。

(5) 取得事業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業譲受けをしたことによるものです。

3. 連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間

2026年2月1日から2026年3月31日まで

4. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

取得の対価	現金	84,424千円
取得原価		84,424千円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

94,614千円

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	18,849千円
資産合計	18,849千円
固定負債	29,039千円
負債合計	29,039千円

8. 買収資金

本件買収のための資金は、自己資金を充当しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

保育施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に取得時から使用見込期間を8年から17年と見積り、割引率は0.218%から0.483%を用いて資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	37,865千円	59,069千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,204	181
期末残高	59,069千円	59,250千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上されていないもの

当社グループでは、事務所などの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの見込退去年数である5年を用いております。また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額及び当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は以下のとおりであります。なお、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額	268千円	- 千円
当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額	- 千円	- 千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,102,713千円	1,336,688千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,336,688千円	1,395,478千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、各事業会社が運営している施設や事業所が提供しているサービスの類似性を考慮したセグメントから構成されており、「保育事業」、「介護福祉事業」及び「人材派遣事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 3	連結財務 諸表計上額 (注)4
	保育事業	介護福祉 事業	人材派遣 事業	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収益	5,934,396	2,603,656	1,635,782	10,173,835	374,459	10,548,294	-	10,548,294
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	5,934,396	2,603,656	1,635,782	10,173,835	374,459	10,548,294	-	10,548,294
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	895	895	-	895	895	-
計	5,934,396	2,603,656	1,636,678	10,174,730	374,459	10,549,190	895	10,548,294
セグメント利益	1,164,325	101,122	166,095	1,431,543	32,014	1,463,558	852,912	610,645
セグメント資産	2,601,226	870,745	329,298	3,801,269	66,108	3,867,378	1,189,430	5,056,808
その他の項目								
減価償却費	38,302	15,592	149	54,044	3,755	57,800	3,623	61,423
減損損失	41,622	5,231	-	46,854	-	46,854	-	46,854
のれん償却額	41	9,629	-	9,671	-	9,671	-	9,671
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	72,868	9,317	-	82,186	235	82,421	-	82,421

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 852,912千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 852,912千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額1,189,430千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,189,430千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3	連結財務 諸表計上額 (注) 4
	保育事業	介護福祉 事業	人材派遣 事業	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収 益	6,671,997	3,020,761	1,948,663	11,641,422	382,916	12,024,338	-	12,024,338
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	6,671,997	3,020,761	1,948,663	11,641,422	382,916	12,024,338	-	12,024,338
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	1,163	1,163	-	1,163	1,163	-
計	6,671,997	3,020,761	1,949,827	11,642,586	382,916	12,025,502	1,163	12,024,338
セグメント利益	1,323,082	133,000	238,556	1,694,639	52,559	1,747,198	867,073	880,124
セグメント資産	3,103,068	976,351	406,980	4,486,400	92,290	4,578,691	1,126,164	5,704,855
その他の項目								
減価償却費	39,440	18,581	149	58,170	2,570	60,741	7,099	67,840
減損損失	1,148	143,462	-	144,611	-	144,611	-	144,611
のれん償却額	47	9,628	-	9,675	-	9,675	-	9,675
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	201,049	110,021	245	311,315	8,209	319,525	-	319,525

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 867,073千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 867,073千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額1,126,164千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,126,164千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。
4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
東京都	3,533,370	保育事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
東京都	3,602,986	保育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	保育事業	介護福祉事業	人材派遣事業	計	その他(注)	合計
当期償却額	41	9,629	-	9,671	-	9,671
当期末残高	448	71,210	-	71,659	-	71,659

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	保育事業	介護福祉事業	人材派遣事業	計	その他(注)	合計
当期償却額	47	9,628	-	9,675	-	9,675
当期末残高	200	105,216	-	105,416	-	105,416

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	217円08銭	275円20銭
1株当たり当期純利益	53円59銭	68円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	50円01銭	67円32銭

(注) 1. 当社は2024年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行なっております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	372,226	510,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	372,226	510,336
普通株式の期中平均株式数(株)	6,946,459	7,480,305
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	496,825	100,952
(うち新株予約権(株))	(496,825)	(100,952)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2026年5月19日開催の取締役会において、資本金の額の減少(以下、「本減資」といいます。)について2026年6月26日開催予定の第8期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 本減資の目的

持続的な成長と企業価値向上を実現するための経営戦略の一環として、適切な税制の適用を通じて財務健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本減資は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2026年3月31日現在の資本金178,649,024円を、168,649,024円減少して10,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合は、上記資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 今後の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年5月19日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2026年6月26日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2026年7月28日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年8月28日(予定) |
| (5) 減資の効力発生日 | 2026年8月31日(予定) |

4. 今後の見通し

本減資は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本減資は、本定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)クオリス	第5回無担保 普通社債	2020年 9月15日	5,000 (5,000)	- (-)	0.23	無担保社 債	2025年 9月12日
(株)クオリス	第6回無担保 普通社債	2020年 9月30日	5,000 (5,000)	- (-)	0.55	無担保社 債	2025年 9月30日
(株)クオリス	第7回無担保 普通社債	2024年 3月31日	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.25	無担保社 債	2029年 3月29日
合計	-	-	170,000 (50,000)	120,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	556,000	1.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	446,334	370,082	1.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,556	10,556	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	899,587	807,738	1.79	2027年~2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	124,039	113,483	-	2027年~2037年
合計	1,780,517	1,857,859	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	228,215	141,967	100,376	50,289
リース債務	10,556	10,556	10,556	10,556

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,838,606	12,024,338
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	423,128	755,794
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	299,279	510,336
1株当たり中間(当期)純利益(円)	40.02	68.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	267,527	189,986
有価証券	50,000	50,000
前払費用	659	659
関係会社未収入金	80,183	124,962
関係会社未収収益	2,978	4,427
関係会社短期貸付金	860,000	980,000
流動資産合計	1,261,349	1,350,035
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	7,006	7,006
減価償却累計額	2,307	2,777
建物附属設備(純額)	4,698	4,228
工具、器具及び備品	1,745	1,745
減価償却累計額	1,154	1,361
工具、器具及び備品(純額)	591	384
車両運搬具	-	8,209
減価償却累計額	-	2,278
車両運搬具(純額)	-	5,931
有形固定資産合計	5,289	10,544
投資その他の資産		
関係会社株式	154,344	92,757
敷金	3,181	3,181
長期貸付金	3,439	3,806
繰延税金資産	3,803	6,028
投資その他の資産合計	164,769	105,774
固定資産合計	170,059	116,318
資産合計	1,431,409	1,466,354
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,300,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	139,968	160,000
未払金	24,852	28,784
未払法人税等	26,805	42,294
未払消費税等	12,647	15,934
未払配当金	1	69
預り金	5,232	5,709
賞与引当金	4,535	5,800
株主優待引当金	53,185	9,935
流動負債合計	567,228	668,527
固定負債		
長期借入金	268,422	205,090
退職給付引当金	1,088	1,360
固定負債合計	269,510	206,450
負債合計	836,738	874,978

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,206	178,649
資本剰余金		
資本準備金	148,206	148,649
資本剰余金合計	148,206	148,649
利益剰余金		
利益準備金	4,429	11,907
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	263,828	237,479
利益剰余金合計	268,257	249,386
株主資本合計	594,671	576,684
新株予約権	-	14,691
純資産合計	594,671	591,375
負債純資産合計	1,431,409	1,466,354

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 469,724	1 537,199
売上総利益	469,724	537,199
販売費及び一般管理費	2 357,678	2 355,539
営業利益	112,045	181,659
営業外収益		
受取利息	1 7,405	1 10,757
その他	136	4,888
営業外収益合計	7,541	15,646
営業外費用		
支払利息	5,593	8,414
支払手数料	1,080	954
その他	134	54
営業外費用合計	6,808	9,423
経常利益	112,779	187,881
特別利益		
子会社有償減資払戻差益	59,842	-
特別利益合計	59,842	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	61,587
特別損失合計	-	61,587
税引前当期純利益	172,621	126,294
法人税、住民税及び事業税	47,370	72,606
法人税等調整額	2,111	2,225
法人税等合計	49,481	70,381
当期純利益	123,140	55,912

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	89,800	59,800	59,800	-	189,408	189,408	339,008	134	339,143
当期変動額									
新株の発行	88,406	88,406	88,406				176,812		176,812
剰余金の配当				4,429	48,720	44,291	44,291		44,291
当期純利益					123,140	123,140	123,140		123,140
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								134	134
当期変動額合計	88,406	88,406	88,406	4,429	74,420	78,849	255,661	134	255,527
当期末残高	178,206	148,206	148,206	4,429	263,828	268,257	594,671	-	594,671

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	178,206	148,206	148,206	4,429	263,828	268,257	594,671	-	594,671
当期変動額									
新株の発行	442	442	442				884		884
剰余金の配当				7,478	82,262	74,783	74,783		74,783
当期純利益					55,912	55,912	55,912		55,912
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								14,691	14,691
当期変動額合計	442	442	442	7,478	26,349	18,871	17,987	14,691	3,295
当期末残高	178,649	148,649	148,649	11,907	237,479	249,386	576,684	14,691	591,375

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 5～6年

車両運搬具 6年

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社からの経営指導料になります。当社は、主にグループの経営管理等を行っており、顧客である子会社への契約内容に応じた役務を提供する義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1か月で支払いを受けております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 92,757千円

関係会社株式評価損 61,587千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

関係会社株式については、市場価格がないため、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額を行い、当期の損失として処理します。

主要な仮定

関係会社の純資産の回復可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況、翌年度の予算などを考慮しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

関係会社の業績が想定を超えて悪化した場合には、評価損や引当金の計上が発生する可能性があり、翌年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行なっております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社クオリス(連帯保証)	135,533千円	261,953千円
株式会社エルサーブ(連帯保証)	-千円	180,000千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300,000千円	600,000千円
借入実行残高	300,000	400,000
差引額	-千円	200,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	469,724千円	537,199千円
受取利息	5,699千円	8,739千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	92,340千円	94,935千円
給料手当	57,315	70,902
支払報酬料	30,382	26,795
株主優待引当金繰入額	53,185	22,045
おおよその割合		
販売費	-	-
一般管理費	100.0%	100.0%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社株式	154,344	92,757
計	154,344	92,757

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,357千円	2,742千円
賞与引当金	1,387	1,773
退職給付引当金	342	428
一括償却資産	294	662
関係会社株式	17,909	37,288
その他	421	421
繰延税金資産小計	21,713	43,317
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,909	37,288
評価性引当額小計	17,909	37,288
繰延税金資産合計	3,803千円	6,028千円
繰延税金資産純額	3,803千円	6,028千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	9.5	8.6
配当金益金不算入	20.7	-
税率変更	0.1	0.4
賃上げ促進税制適用	1.7	4.1
住民税均等割	0.2	0.3
留保金課税	0.2	5.4
評価性引当額の増減	10.4	15.3
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	55.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産							
建物附属設備	4,698	-	-	469	4,228	2,777	7,006
工具、器具及び備品	591	-	-	207	384	1,361	1,745
車両運搬具	-	8,209	-	2,278	5,931	2,278	8,209
有形固定資産計	5,289	8,209	-	2,954	10,544	6,416	16,961

(注) 無形固定資産はありません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	4,535	5,800	4,535	5,800
株主優待引当金	53,185	9,935	53,185	9,935
退職給付引当金	1,088	448	176	1,360

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 大阪本店証券代行営業部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行ないます。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.qlshd.co.jp/
株主に対する特典(注)2	2026年3月31日を基準日とし、当社株主名簿に記載又は記録された500株以上保有の株主様に対する特典として、以下の基準により優待品をご提供します。 ・所有株式数500株以上1,000株未満の株主様に対して、一律5,000円分のデジタルギフト。 ・所有株式数1,000株以上の株主様に対して、一律10,000円分のデジタルギフト。

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 2026年3月期以降については、以下の内容となります。
- 毎年3月31日を基準日とし、当社株主名簿に記載又は記録された500株以上保有の株主様のうち、継続して1年以上保有する株主様に対する特典として、以下の基準により優待品をご提供します。なお、継続して1年以上保有する株主様とは、3月31日、9月30日の当社株主名簿に、同一株主番号で3回以上連続して500株以上の保有が記載又は記録されている株主様といたします。
- ・所有株式数500株以上1,000株未満の株主様に対して、一律5,000円分のデジタルギフト。
 - ・所有株式数1,000株以上の株主様に対して、一律10,000円分のデジタルギフト。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社G R I Tであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第8期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月14日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月14日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月1日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月25日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社Q L Sホールディングス
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 岩 村 豊 正
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 外 山 雄 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Q L Sホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Q L Sホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に関する妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結財務諸表には、当連結会計年度末現在、有形固定資産1,190,096千円、無形固定資産107,706千円が計上されている。その総額は1,297,802千円であり、総資産の22.7%を占めており、重要性は高い。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は減損の兆候の判定にあたって、取締役会で承認された事業計画等を使用しているが、当該計画等は会社の過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定された仮定に基づく見積りが含まれている。また、減損損失の認識の要否の判定に用いられる、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローも、事業計画等に基づいて算定されている。</p> <p>そのため、減損の兆候の判定及び認識の要否の判定には、見積りの要素が多分に含まれており、経営者の判断も介するものであるため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候及び認識に関する妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画が、取締役会によって承認されていることを確認した。 ・経営者による固定資産の減損の検討に関連する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・事業計画に対する事後的な検証として、事業計画と業績実績との比較、差異分析を実施することで、経営者による事業計画の精度を検討した。 ・事業計画に含まれる売上高等の見込みについて、過去の実績等を踏まえて、仮定の適切性を検討した。 ・減損の兆候の識別に関連する会社の業務フローについて確認を行った。 ・減損に係る会社の方針を確認し、その妥当性について検討した。 ・減損に係る会社の資産グループの設定及び資産グループの中の主要な資産の設定について、その妥当性を確認した。 ・過去の拠点別損益計算書から、2期連続営業赤字となっている資産グループを把握し、現状及び将来の見込みについて、将来事業計画の内容の確認、関係者へのヒアリング、関連証憑の閲覧等により、事業計画の実現可能性について検討を行った。 ・将来キャッシュ・フローの割引に用いられる利率について、その妥当性を検討した。 ・土地については、時価と簿価を比較し、著しい時価の下落の発生の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社Q L Sホールディングス
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 岩 村 豊 正
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 外 山 雄 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Q L Sホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Q L Sホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式92,757千円は総資産の6.3%を占めている。また、損益計算書において、関係会社株式評価損61,587千円が特別損失として計上されている。</p> <p>会社は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、関係会社株式は市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額とするとされているが、株式の発行会社の財政状態が悪化し、関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比して著しく下落する可能性がある。この場合、当該実質価額が帳簿価額まで回復可能性があるとして十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。</p> <p>実質価額は、通常1株当たりの純資産額を基礎として算定されるが、超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等を反映した価額で評価される場合がある。</p> <p>超過収益力等を反映した実質価額の評価は、当該関係会社の事業計画等に基づき行われるが、当該事業計画等には将来の見通しに係る仮定を含んでいる。</p> <p>事業計画の検討に影響を与える重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画で使用される翌期以降の売上高、売上総利益の見込みであり、その見積りには不確実性を伴う。</p> <p>これらの仮定は不確実性が高く、経営者の判断を伴うことから、関係会社株式の評価の妥当性は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価に関する会社の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による関係会社株式の実質価額の算定、回復可能性の検討に関連する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 関係会社株式の帳簿価額と実質価額との比較を実施した。 ・ 株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度の判断において考慮する事業計画が、取締役会によって承認されていることを確認した。 ・ 事業計画に対する事後的な検証として、事業計画と業績実績との比較、差異分析を実施することで、経営者による事業計画の精度を検討した。 ・ 事業計画に含まれる売上高及び売上総利益の見込みについて、過去の実績等を踏まえて、仮定の適切性を検討した。 ・ 事業計画の作成過程（見積手法）、事業計画に用いられている各データがどのような根拠に基づき生成されたか検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。